



名: 株式会社アニスピホールディングス

所 在 地: 〒102-0074

東京都千代田区九段南 3-1-1 久保寺ビル 3階

代表者名:藤田 英明(Hideaki Fujita)

設立年月:平成28年8月5日

資本金:53,000,000円

決算期:3月 ※現在6期目

靖国神社から

### 店舗数

- ・ペット共生型障がい者グループホーム「わおん・にゃおん」1012拠点(内直営 58拠点)
- ・精神科訪問看護「ファミリーナースト3事業所
- ・相談支援事務所「わおん」 1事業所
- ・運動療法型障害者デイサービス「ワーカウト」(生活介護) 20事業所(開設準備中含む)
- ・日中サービス支援型障害者グループホーム「ビーハックト 2事業所
- ・医療的ケア児対応放課後等デイサービス「ジュガール」1事業所
- ・自立生活援助事業所「藤田| 1事業所
- ・ペットのホームケアサービス「CARE PETS」 11店舗(うち直営2店舗)

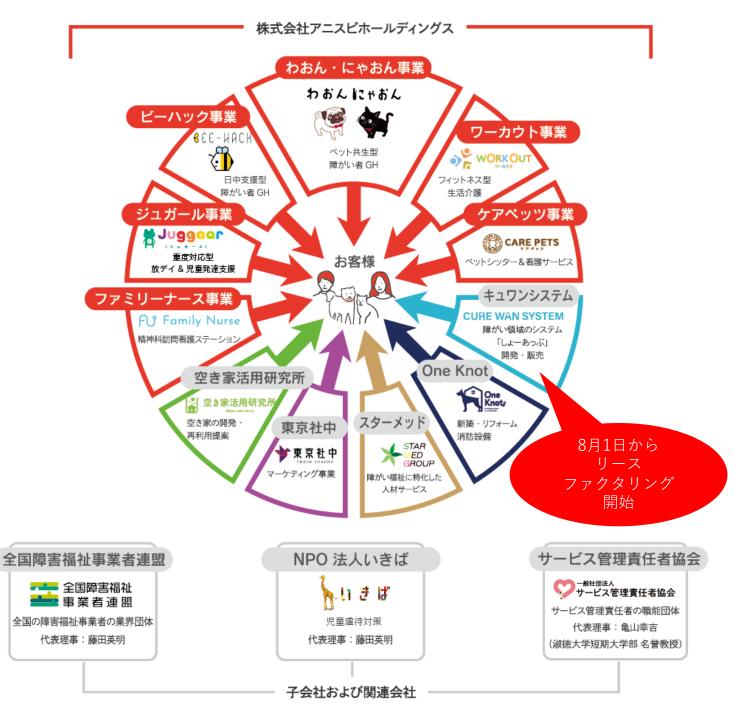
取引銀行: 三井住友銀行/千葉銀行/東京厚生/常陽銀行/福祉医療機構 2

日本初FC

日本No1.拠点数

# anispi holdings

人の福祉とペットの福祉に 必要とされる トータルサポートを 提供しています。





障害者総数の 増加

# Issue Driven

8050問題

親なきあと 問題

company

発達障害児者 の激増

犬猫の 殺処分問題

早期の 母子分離問題

空き家の激増

精神病院から の退院

高齢障害者の 増加 入所施設から GHへの移行 障害児の親の 低所得化

ONE HOME. FOR ONE LIFE 福祉の力で日本を再興する

5

# 代表者紹介

# 犬8頭+猫4頭+フェレット1頭+鳥84羽と同居中

22歳:明治学院大学社会学部社会福祉学科卒業

22歳: 社会福祉法人に現場職で就職

23歳:事務長就任

26歳:高齢者介護事業で起業

35歳:全国に介護事業所を950拠点開設

36歳:内閣府規制改革会議に参画

37歳:首相公邸で講演

40歳:アニスピHD設立

46歳:1000拠点達成



1975年11月生まれ

蠍座

卯年

A型

長男

大派でもあり猫派でもある

先祖は水戸藩の藤田東湖

### 【現職】

アニスピHD (代表取締役)

社団全国障害福祉事業者連盟(理事長)

グラミン日本 (アドバイザリー)

医療法人杏林会 (理事)

NPO法人いきば (理事長)

社団サービス管理責任者協会(理事)

トリプルダブリュー(顧問)

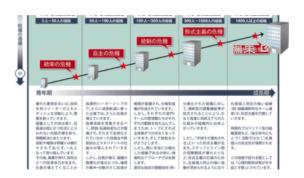


**\$** 藤田英明

# 

藤田英明プロフィール





## グレイナーの企業成長モデルと は

○ 2022年3月25日

▶編集 🗗

**ĭ必要な子どもと家** 

して心地よく暮らす

**髪的ケア児と家族を** 

在宅の医療的ケア児とその家族

の支援に向けた主な取組

▶編集 🗗

○ 2022年3月24日

障害者総合支援 3年の見直しに 理(案)

又んるッーご ...

# 生労働省発出資料の中から読んだ方がいい 資料を大量に掲載してます!

### 医療的ケア児とは

◎ 2022年3月24日

障害児の新たな移行調整の枠組 みに向けた実務者会議報告書 令和3年8月12日

○ 2022年3月24日

○ 2022年3月24日

保育所等訪問支援の効果的な実 施を図るための手引書

○ 2022年3月24日

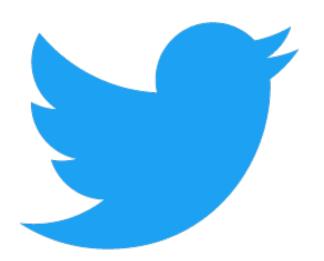
児童発達支援ガイドライン

○ 2022年3月24日

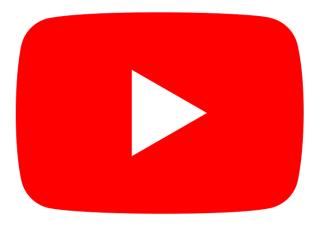
友達上限 5,000名



フォロワーが 増えない



チャンネル 登録者数が 増えない



人できればTwitterとYouTubeの登録お願いします人







実地指導 コンプリート 2022

講師:藤田英明



アニスピホールディングス自慢のスーパーバイザーたちゅ







【業界初のクラウド型】 障がい者グループホーム 運営・請求一括管理システム

実績記録 国保連請求 個別支援計画 日報記録

シフト作成 事業管理 建物管理 利用者管理

1ヶ月無料お試しアカウント発行

月額:15,000円



NEW!

- 令和3年4月施行版「報酬改定」に対応
- 毎月の運営計画、日々の業務管理、国保連請求までこのシステム1つで対応
- シフト自動作成機能で効率的な業務運用
- 使い方は簡単!

「わおん」 だけではなく 障害者GH業界で ドンドン導入

いつでも、どこでも、だれでも

簡単に学べる

スマホ・タブレット・PC あらゆるデバイスで 利用できます

# eラーニングシステム

料金について



「ウェルビーラーニング」 障がい福祉事業に携わる人の 知識格差と不安をなくす 市場最安値!まずはお試し ベーシックプラン

1ヶ月更新

### 1,500円~

(1アカウント / 税別)

初回開設手数料 50,000円 中途解約金有

### すべての機能が使い放題

Eラーニング機能 O 研修口グ機能 O 53%OFF!導入しやすい スタンダードプラン

12ヶ月更新

### 900円~

(1アカウント / 税別)

初回開設手数料 50,000円

中途解約金 無料

### すべての機能が使い放題

Eラーニング機能 O 研修口グ機能 O 30名規模以上におすすめ! エンタープライズプラン

24ヶ月更新

### 700円~

(1アカウント / 税別)

初回開設手数料 50,000円

中途解約金 無料

### すべての機能が使い放題

Eラーニング機能 ○ 研修口グ機能 ○

1TBのデータ保存機能付 自社研修やマニュアル動画の アップロードも可能



人気タグ ~ 地図から探す~ 探したいワードを入力

検索

まとめて資料請求



🔾 施設を探す



障がい者福祉施設のキホン



፟▶ 施設の選びかた





法人の方へ



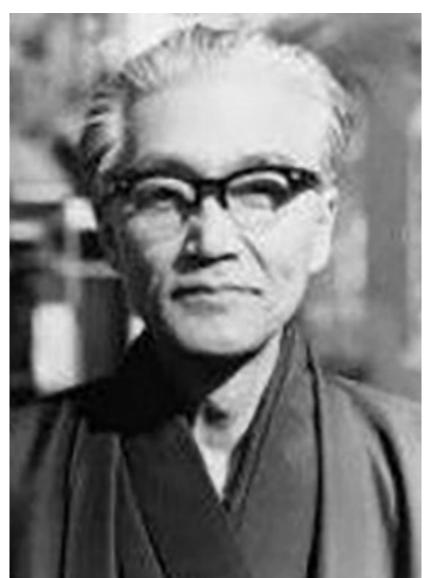


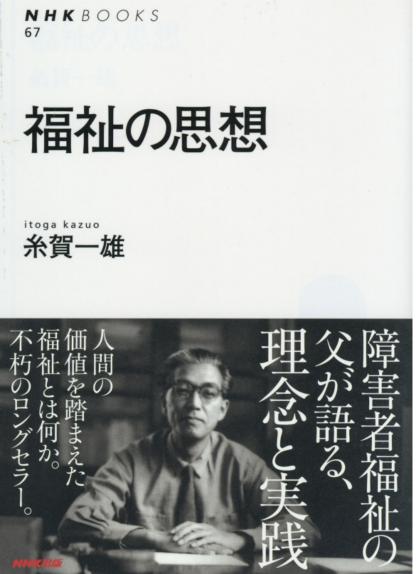
# 年度に注意!

障害者総合 支援法関連 おすすめ書籍



事業者ハンドブックは マストアイテム

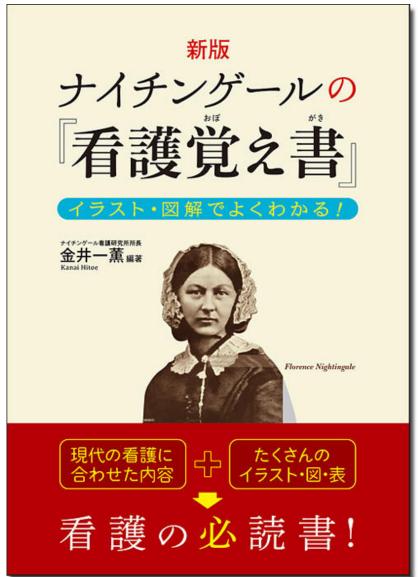






# 糸賀一雄







# ナイチンゲール



















子どもたちの

「いきば」をつくる

https://ikiba.org/



被虐待児童の問題 にも千葉県八千代 市で取り組み始め ました

# 全国障害福祉事業者連盟



全国障害福祉事業者連盟

障害福祉事業者の方は 是非ともご入会ください



サービス管理責任者協会



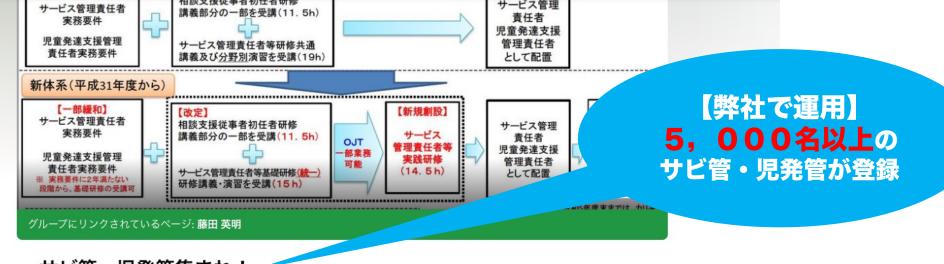


# 一般社団法人

# サービス管理責任者協会

サービス管理責任者 の継続的 スキルアップ 研修

# 廿世管会員数1,600名以上



### サビ管・児発管集まれ!

**③**公開グループ・メンバー5,128人

⇔ 参加済み ▼ + 招待する

情報 ディスカッション 注目 トピック イベント その他 ▼

Q ...





# ふくしの旗をかかげよう。



藤田英明

オンライン福祉起業塾

入塾申し込みフォームへ

### 【開催概要】

開催日程: (春コース)3月1日~8月末/(秋コース)9月1日~2月末

期間:6ヶ月

1回の時間数:2時間(最終回のみ4時間) 塾開催回数:年間12回(1ヶ月2回開催)

### 【入塾対象】

- ・福祉・介護事業での起業を検討されている個人の方
- ・福祉・介護事業への参入を検討されている企業の代表者及び取締役の方
- ・既に高齢者介護事業や病院・クリニック・保育園などを経営しているが障害福祉経営は未経験という方
- ・資格や経験による制限なし
- ・年齢による制限なし



# 藤田研究所

福祉・介護・医療

経営相談サロン

福

福祉・介護・医療経営の

「今」を解決し、「先」を読み、

「コミュニティ」 をつくる オンラインサロン

オフ会や 事業所見学ツアー なども 月1万円で 成功体験を 毎月2回も ゲットできる

、藤田英田ナッニノッサロッ

チャンス!!



(ロサイトモイト的英田飆)

# 参加すると福祉経営がなぜか上手くいくオンラインサロン



# 福祉まめ知識知識



# 社会福祉主事任用資格

# 知ってますか?

# 社会福祉主事とは

社会福祉主事は、社会福祉法第18条および第19条において、その資格が定義づけられている任用資格です。

任用資格とは、公務員が特定の業務に任用されるときに必要となる資格です。

そのため、社会福祉主事は、都道府県、市町村に設置された福祉事務所のケースワーカー等として任用されるための資格として位置づけられていますが、各種社会福祉施設の職種に求められる基礎的資格としても準用されています。

### A. 【大学・短期大学卒業ルート】

大学または短期大学において、厚生労働大 目以上を修めて卒業する。

# このうち 3科目を履修していれば 社会福祉主事

# <社会福祉に関する科目>

社会福祉概論、社会保障論、社会福祉行政論、公的扶助論、身体障害者福祉論、老人福祉論、児童福祉論、家庭福祉論、知的障害者福祉論、精神障害者保健福祉論、社会学、心理学、社会福祉施設経営論、社会福祉援助技術論、社会福祉事業史、地域福祉論、保育理論、社会福祉調査論、医学一般、看護学、公衆衛生学、栄養学、家政学、倫理学、教育学、経済学、経済政策、社会政策、法学、民法、行政法、医療社会事業論、リハビリテーション論、介護概論



# 独立行政法人福祉医療機構

# (1-1)新型コロナウイルス対応支援資金に係る融資条件の優遇融資

新型コロナウイルス感染症により、減収・事業停止等の影響を受けた福祉関係施設・医療関係施設等に対し、優遇融資を実施しております。

# 【福祉貸付】

| 区分             | [優遇融資]   |
|----------------|--|
| 資金種類           | 経営資金   |
| 償還期間<br>(据置期間) | 15年以内<br>(5年以内)  |
| 貸付利率           | 当初5年間 6,000万円(新型コロナウイルス感染者が出たことによる休業等により減収となった入所施設(地域密着型を除く)は1億円)まで無利子 ※当該金額を超えた部分は基準金利 6年目以降 基準金利 |
| 無担保貸付          | 6,000万円(新型コロナウイルス感染者が出たことによる休業等により減収と<br>なった入所施設(地域密着型を除く)は1億円)まで無担保                               |

<sup>※</sup>当該資金に対する弁済補償金については免除となります。



## 福祉貸付制度

- 融資の対象となる施設 (注1)
  - 特別養護老人ホーム ケアハウス
- - 〇 認知症高齢者グループホーム 〇 保育所
  - 〇 障害福祉サービス事業 等
- 貸付金の種類
  - 〇 建築資金
- 〇 設備備品整備資金
  - 〇 土地取得資金
- 〇 経営資金
- 償還期間 (注2)

# 30年以内

長期

**貸付利率**(注3·4)

年0.400%~1.200%~

(令和4年4月1日改定)

## (5)障害福祉サービス事業に係る融資条件の優遇融資

#### ≪取扱期間≫ 令和5年度まで

障害福祉サービス事業の基盤整備を促進するため、社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の交付が行われる当該整備事業について、引き続き令和5年度まで優遇融資を実施します。

#### ※ 太宇下線部分を変更

| 区分   | 【現行の優遇融資】 | 【改正後の優遇融資】 | (参考)<br>通常の融資制度 |
|------|-----------|------------|-----------------|
| 融資率  | 85%       | 同左         | 80%             |
| 取扱期間 | 令和2年度まで   | 令和5年度まで    | _               |

(注)対象となる施設は、社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の交付が行われる障害福祉サービス事業所、障害者支援施設と なります。

#### ◎ 個別の融資に関するお問い合わせ

| 区分         | 施設の開設地 | 担当部署             | 電話番号 4       |
|------------|--------|------------------|--------------|
| 福祉貸付事業 (※) | 東日本    | 福祉医療貸付部<br>福祉審査課 | 03-3438-9298 |
|            | 西日本    | 大阪支店<br>福祉審査課    | 06-6252-0216 |
| 医康贷付惠器     | 東日本    | 福祉医療貸付部<br>医療審査課 | 03-3438-9940 |
| 医療貸付事業     | 西日本    | 大阪支店<br>医療審査課    | 06-6252-0219 |

【施設の開設地】 (東日本)石川県、岐阜県、三重県より東の地域

(西日本)福井県、滋賀県、奈良県、和歌山県より西の地域(医療貸付事業は沖縄県を除きます。)

(※) NPO法人のお客さまは施設の開設地区分に関わらず、NPOリソースセンターNPO支援課(TelO3-3438-4756) にお問い合わせください。

#### ◎ 融資の制度に関するお問い合わせ

| 区分     | 担当部署    | 電話番号         |
|--------|---------|--------------|
| 福祉貸付事業 | 福祉医療貸付部 | 03-3438-9282 |
| 医療貸付事業 | 事業統括課   | 03-3438-9293 |

### ◎ 新型コロナウイルス対応支援資金及び既往貸付の返済猶予等に関するお問い合わせ

| 区分     | 担当部署         | 電話番号             |  |
|--------|--------------|------------------|--|
| 福祉貸付事業 | コロナ声田コールセンク  | 0120-343-862 (%) |  |
| 医療貸付事業 | コロナ専用コールセンター | 0120-343-863 (※) |  |

(※)携帯電話等でつながりにくい場合は(TeO3-3438-0403)にお問い合わせください。



#### イ 整備区分及び整備内容

| 整備区分      | 整備内容                           | 目安等                       |
|-----------|--------------------------------|---------------------------|
| 創設        | 新たに施設を整備すること。                  | いったん更地にして、建て替える場          |
| 0.0004030 |                                | 合を含む。                     |
| 増築        | 既存施設の現在定員の増員を図るための整備           | 増員に伴い、屋根等がつながってい          |
|           | をすること。                         | <u>る部分の施設面積を拡大</u> する場合   |
| 改築        | 既存施設の現在定員の増員を行わないで改築           | (原則) 柱等、主となる部分だけを         |
| 15 117    | 整備すること。                        | 残して、他を新しくする場合。いった         |
|           |                                | ん更地にして、建替える場合を <u>除く。</u> |
| 大規模修      | 既存施設について平成17年10月5日社接発第         | 柱等のほか、外壁も残し、建物の内          |
| 繕等        | 105006 号厚生労働省社会・援護局長通知「社       | 側だけを新しくする場合               |
|           | 会福祉施設等設備整備費における大規模修繕           | 総事業費が一定の範囲内の金額であ          |
|           | の取扱いについて」により整備すること。            | ること(詳細は、左記通知参照)。          |
| 老朽民間      | 社会福祉法人が設置する施設について平成 17         | 社会福祉法人設置の障害福祉サービ          |
| 社会福祉      | 年 10 月 5 日社援発第 1005005 号厚生労働省社 | ス事業所又は障害者支援施設が対象          |
| 施設整備      | 会・援護局長通知「老朽民間社会福祉施設の           | 柱等、主となる部分だけを残して、          |
|           | 整備について」により改築整備すること。            | 他を新しくする場合。いったん更地に         |
|           |                                | して、建替える場合を除く。             |

※拡張(既存施設の現在定員の増員を行わないで施設の延面積の増加を図る整備)は、原則として、補助対象外です。

## 《補助率》

- ・国庫補助 3/4 (国2/4、県1/4) ※補助額に上限あり
- · 事業者負担 1/4
- ※ 補助事業が特定の要件に該当する場合、「埼玉県民間社会福祉施設整備促進事業(県単上乗せ補助)」の対象となります。詳細については補助要綱を確認してください。

| 年    | 月日    | 事項                                 | 備考   |
|------|-------|------------------------------------|--|
|      | 6月上旬頃 | 施設整備計画に係る要望調査・仮協議書提出(通知)           | 事業者、市町村宛て  |
|      | 7月5日  | 施設整備計画にかかる調査の締め切り<br>※事業者から市町村への提出 | 特別な理由がある場合を除<br>いて、期限までに提出が無い  |
|      | 7月14日 | 施設整備計画にかかる調査の締め切り<br>※市町村から県への提出期限 | 場合は、補助対象から除外<br>する場合があります。   |
|      | 7月下旬  | 調査結果の取り纏め                          |  |
|      |       | 追加資料の提出(調査時の不足添付書類など)              | この間に提出が無い場合<br>は、補助対象から除外する場<br>合があります。                                  |
| 令和3年 | 8月~9月 | 補足調査                               | 今回の調査項目以外で必要<br>な補足調査を実施する場合<br>があります。                                   |
|      |       | ヒアリング、現地調査                         | 必要に応じて実施します。   |
|      | 10月   | 令和3年度整備事業の国協議案件の仮決定                | 協議案件として決定された事業については、個別に不足資料や修正等について、御連絡します。                              |
|      | 12月   | 施設整備に係る審査会(国協議案件の本決定)              | 決定された事業について審<br>査会に諮ります。<br>※審査会では、主に整備の<br>必要性、事業内容、資金計画<br>について審査されます。 |
| 令和4年 | 1月~2月 | 本協議書の提出<br>※本決定された事業者から県への提出       | 国へ提出する協議書を作成してもらいます。<br>※審査会で承認された事業者を対象に実施します。<br>※国に協議を行った案件す          |
|      | 3月    | 本協議書の提出<br>※県から国への提出               | べてが国から採択されるとは<br>限りません。  |
|      | 5月~6月 | 内示<br>※国から県への内示                    |  |
|      | 6月~7月 | 内示<br>※県から事業者への内示                  |  |



# 日本政策金融公庫



# きらめきファミリー ときめきフレンズ 大阪厚生信用金庫



「人間・福祉・環境」にやさしい 東京厚生信用組合





#### Aさん 男性 35歳 区分 4 軽度知的障害・うつ病 GH入居 生活介護利用 精神科訪問看護利用

# 複合化で客単価UP!!

■GHのみ経営の場合(夜間支援は4:1で算定)

GH基本報酬: 471単位×10円×30日=141,300円

GH夜間支援体制加算:336单位×10円×30日=100,800円 **GH訓練給付費合計**:141,300円+100,800円=**242,100円** 

■GHと訪問看護経営の場合(夜間支援は4:1で算定)

GH基本報酬: 471単位×10円×30日=141,300円

GH夜間支援体制加算:336単位×10円×30日=100,800円

訪問看護報酬:8,550円×12回=102,600円

上記合計:<u>344,700円</u>

#### ■GHと訪問看護と生活介護経営の場合(夜間支援は4:1で算定)

GH基本報酬: 471単位×10円×30日=141,300円

GH夜間支援体制加算:336単位×10円×30日=100,800円

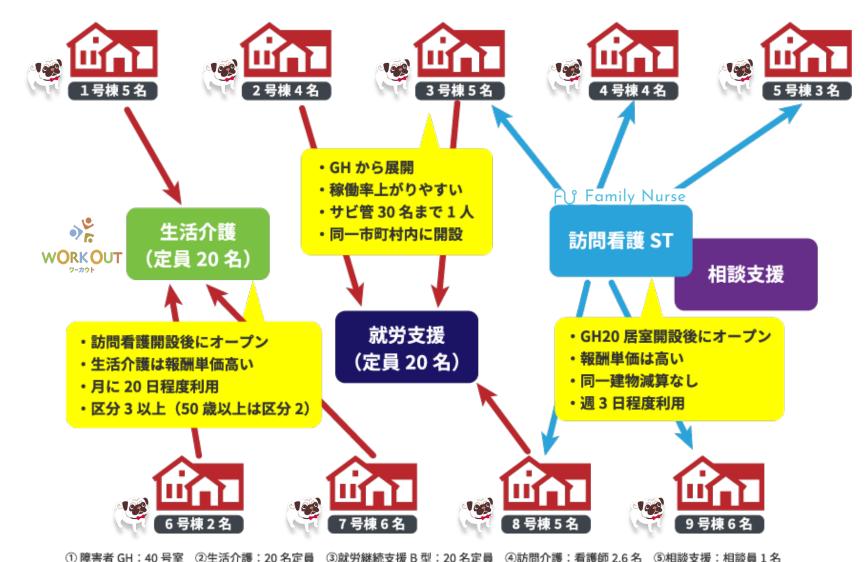
訪問看護報酬:8,550円×12回=102,600円

生活介護報酬:772単位×10円×20日=154,400円

上記合計:499,100円

# Dominant Strategy

ドミナント複合化戦略



3年で年商8億円も実現可能! 複合化展開ができるのはアニスピホールディングスだけ。



| アニスピHDで開発した福祉事業モデル比較表 |                     |                     |                     | <u>地域包括</u>         | <u> ちアシステムを5業態で実現</u> |
|-----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-----------------------|
|                       |                     |                     | <u> </u>            |                     |                       |
| プランド名                 | わおん/にゃおん            | ワーカウト               | ピーハック               | ファミリーナース            | ジュガール                 |
| プランド名英語表記             | WAON/NYAON          | WorkOut             | BEE-HACK            | Family nurse        | Juggaar               |
| 事業開始年                 | 2018年               | 2020年               | 2022年               | 2022年               | 2022年                 |
| 契約形態                  | レベニューシェア            | フランチャイズ             | フランチャイズ             | フランチャイズ             | フランチャイズ               |
| コース金額/加盟金             | 400~2,300万円         | 700万円               | 890万円               | 500万円               | 700万円                 |
| 障害福祉サービス種類            | 介護サービス包括型障害者グループホーム | 障害者デイサービス(生活介護)     | 日中サービス支援型障害者グループホーム | 精神科訪問看護+介護保険訪問看護    | 医療的ケア児対応放課後デイ/児童発達支援  |
| 規定している法律              | 障害者総合支援法            | 障害者総合支援法            | 障害者総合支援法            | 健康保険法・介護保険法         | 児童福祉法・障害者総合支援法        |
| 指定権者                  | 都道府県・政令指定都市による指定    | 都道府県・政令指定都市による指定    | 都道府県・政令指定都市による指定    | 都道府県・政令指定都市による指定+届出 | 都道府県・政令指定都市による指定      |
| 開設までの期間               | 4~6ヶ月               | 4~6ヶ月               | 12ヶ月                | 3~4ヶ月               | 4~6ヶ月                 |
| 対象年齢                  | 15歳以上               | 18歳以上               | 15歳以上               | 年齢制限なし              | 0~17歲                 |
| 障害支援区分                | 区分なし~区分6            | 区分3~区分6(50歳以上は区分2~) | 区分3~区分6(50歳以上は区分2~) | 精神障害・知的障害・認知症・医療ケア  | 身体・知的・精神障害児・医療的ケア     |
| マーケット規模               | 2,000億円             | 7,000億円             | 125億円               | 3,000億円             | 4,000億円               |
| 業態のフェイズ               | アーリーマジョリティ          | イノベーター              | イノベーター              | アーリーアダプター           | ラガード→イノベーター           |
| 全国の利用者数               | 15万名                | 28万7,000名           | 3,000名              | 15万名                | 22万7,000名             |
| 利用者1人あたり単価(月)         | 22~30万円             | 19~25万円             | 28~40万円             | 10~18万円             | 11~30万円               |
| 営業時間                  | 24時間                | 8時間                 | 24時間                | 8時間                 | 通常4時間/夏冬休み8時間         |
| 営業日                   | 365日                | 土日休み                | 365⊟                | 365⊟                | 土日休み                  |
| 重要な有資格者               | サビ管                 | サビ管・看護師             | サビ管                 | 看護師                 | サビ管・児童指導員・看護師・保育士     |
| キャンセル率                | 5%未満                | 約12%                | 5%未満                | 約15%                | 約8%                   |
| 使う物件の種類               | 中古戸建/新築/アパート/寮など    | テナント                | 新築のみ                | アパート/マンション/戸建/自宅など  | テナント                  |
| 定員                    | 12名(戸建2棟)           | 20名                 | 22名                 | なし                  | 10名~20名               |
| 初期投資                  | 950万(戸建2棟)          | 1,000万              | 1,200万              | 650万                | 1,500万                |
| 月次売上                  | 3,360,000           | 4,200,000           | 7,700,000           | 4,400,000           | 5,000,000             |
| 月次営業利益                | 940,800             | 1,470,000           | 2,310,000           | 1,760,000           | 1,100,000             |
| 営業利益率                 | 28.00%              | 35.00%              | 30.00%              | 40.00%              | 22.00%                |
| 損益分岐点売上               | 2,419,200           | 2,730,000           | 5,390,000           | 2,640,000           | 3,900,000             |
| 損益分岐点稼働率              | 72.00%              | 65.00%              | 70.00%              | 60.00%              | 78.00%                |
| 損益分岐点までの期間            | 3~6ヶ月               | 4~6ヶ月               | 2~4ヶ月               | 2~3ヶ月               | 3~6ヶ月                 |
| 特記事項                  | 2024年4月以降は総量規制が入る   | GH密集エリアに展開がベター      | 全国どこでもニーズ強い         | GH密集エリアに展開がベター      | 全国どこでもニーズ強い           |



1拠点 15名定員 売上8,000万円 利益2,000万円



1拠点 売上8,000万円 利益3,000万円

NEW STYLE 障がい者デイサービス

# WORKOUT

ワーカウト

1拠点 定員20名 売上6,000万円 利益2,000万円



10拠点 50名定員 売上1.8億円 利益5,000万円



# 実現していただく経営状態

売上高:4億8,400万円



日中支援型障害者グループホーム

€EE-HACK

1拠点 20名定員 売上8,400万円 利益2,500万円

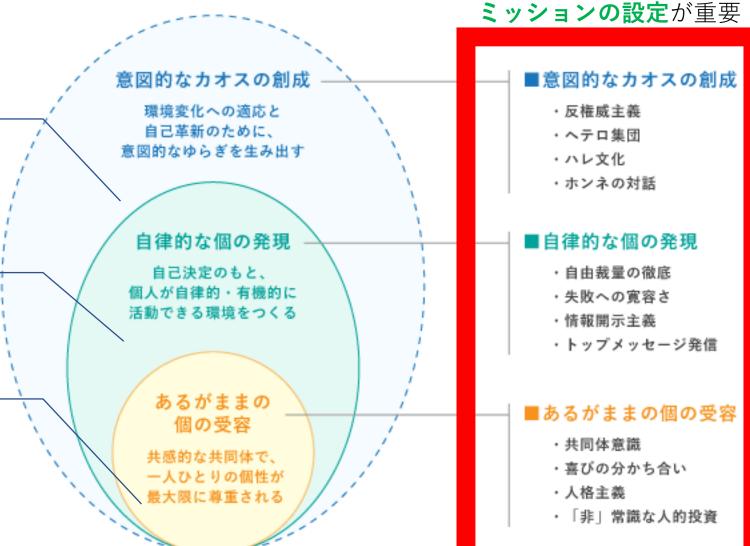
# 組織の成長が不可欠

リクルートの心理学的経営

GH150居室 訪看・相談 生活介護 放課後デイ開設 就労支援

GH20居室 訪看・相談 生活介護開設

福祉施設 開設初期段階



福祉事業経営においては

従事者が共感する

前例主義否定 無関係新規事業 独立採算制

関わり弱める 権限委譲開始 目標管理

関わり強 飲みにケーション 人に投資 家族的意識

# PPM分析

# 2022年時点



花形



放課後

訪問 看護

障害者GH



日中支援型障害者グループホーム

€EE-HACK



訪問介護

障害者デイ

金のなる木

**NEW STYLE 障がい者デイサービス** 

ワーカウト

問題児

負け犬

# 【私たちが考える福祉とは】



# 福祉の仕事は、生活上で困っている人に対して

福祉の対象は、障害に限らず、貧困、 児童、女性、LGBT、シングル、高齢な どなど非常に**範疇は幅広く、奥深い**。

どのように支援したら

その人の〇〇し(生活・人生の質)が上がるかを

「考え(仮説)」それを「実践」する仕事です

福祉の本質は「行為」ではなく「**思考**」です。た だの福祉屋にならないようにしましょう!

「**思考**」と「**専門性**」に基づく「**実践**」を福祉の 専門職として提供していくためにインプットを!

# 【私たちが考える社会福祉とは】

- ①人間は一人では生きられない社会的存在として認知して関わる
- ②クライアントが社会の中で生きていく為の支援を行う
- ③クライアントを人生の主人公としてエンパワメントする
- 4 私たち支援者はクライアントの人生の黒子として活躍する
- ⑤あらゆるマイノリティを取り残さない
- ⑥クライアントのQOLの為のソーシャルアクションを行う

早くも詳しく チャットのURLからお申し込みを

相談したいとい

個別相談会に対する事し込み、という



# Definition

基本概要

# 障がい者グループホームとは?

平成元年に知的障がい者地域生活援助事業として、知的障がい者のグループホームが制度化。 都道府県知事より障害者総合支援法に基づく「共同生活援助」の事業所指定を受けて、 障がい者に障害福祉サービスを提供するものです。

# 入居対象者は?

「精神障がい者」「知的障がい者」「発達障がい者」「身体障がい者」「難病の方」など。

わおんに入居される方の大半は一般企業や就労支援事業所で働いています。

# 入居者年齢は?

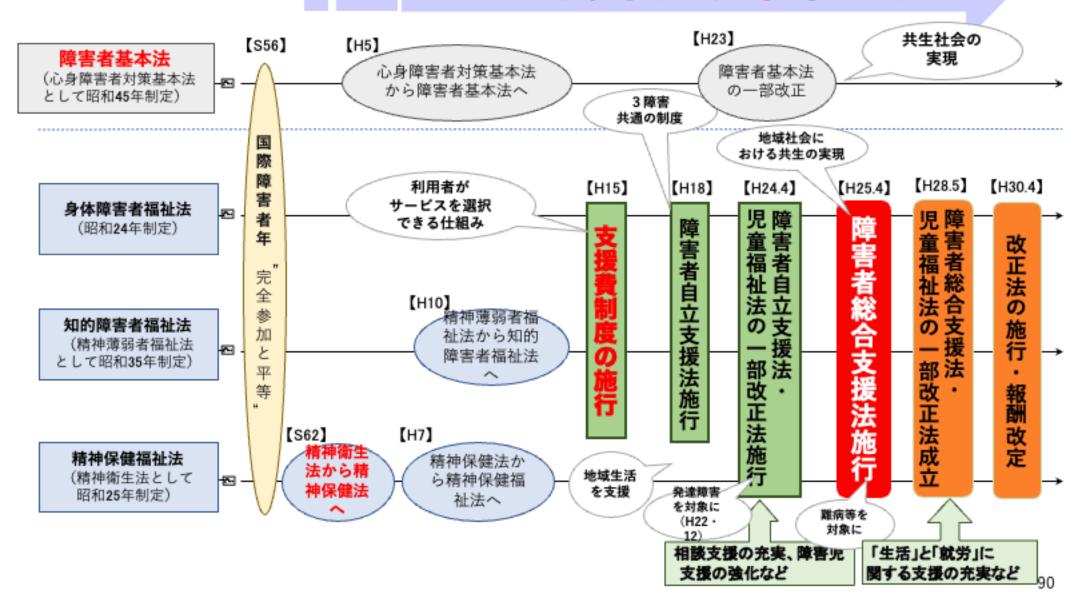
18歳から64歳まで。

※64歳までに入居した場合、65歳以降も継続居住可能

※15歳から入居できる特例ケースあり

## 障害保健福祉施策の歴史

## 「ノーマライゼーション」理念の浸透



# 障害者総合支援法は障害のある人への支援を定めた法律で、正式名称を

# 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」

といいます。従来施行されていた障害者自立支援法の内容や問題点を考慮し、障害者自立支援法を改正する形で2013年4月に施行されました。

障害者総合支援法は、さまざまな福祉サービスを、障害や難病のある人個々のニーズに応じて組み合わせ、利用できる仕組みを定めています。具体的には、障害や難病のある人に対して80項目に及ぶきめ細かな調査を行い、その人に必要なサービスの度合いである「<u>障害支援区分</u>」を認定し、障害支援区分に応じたサービスを利用できるようになっています。

#### 【理念】

- ・障害の有無にかかわらず、全ての国民が基本的人権を持つ個人として尊厳を尊重され、共に生きる社会を実現すること
- ・そのために、障害のある人が地域社会で日常生活や社会生活を営むための支援を受けることができること
- ・妨げとなる物事や制度、観念などあらゆるものの除去に努めること

#### 【障害者とは?】

- ・身体障害者(身体障害者福祉法第四条で規定)のうち18歳以上の人
- ・知的障害者(知的障害者福祉法でいう)のうち18歳以上の人
- ・精神障害者(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第五条に規定)のうち18歳以上の人(発達障害のある人を含む)
- ・難病(治療方法が確立していない疾患その他の特殊の疾患で政令で定めるものによる障害の程度が厚生労働大臣が定める程度)のある18歳以上の人

### 障害福祉サービス等の体系(介護給付・訓練等給付)

|     |     |            | 利用者数       | 施設·事業所数  |  |  |         |        |
|-----|-----|------------|------------|----------|--|--|---------|--------|
|     |     | 居宅介護       | 0          | <b>@</b> | 自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う   | 183,236  | 20,488  |        |
| 訪   |     | 重度訪問介護     | <b>a</b>   |          | 重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する者であって常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援、入院時の支援等を総合的に行う | 11,143   | 7,387   |        |
| 問系  |     | 同行援護       | 0          | <b>@</b> | 視覚障害により、移動に著しい困難を有する人が外出する時、必要な情報提供や介護を行う  | 24,001   | 5,753   |        |
|     | 介   | 行動援護       | 0          | <b>@</b> | 自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う  | 10,253   | 1,753   |        |
|     | 護給付 | 重度障害者等包括支援 | 0          | <b>@</b> | 介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う   | 32   | 9       |        |
| 日中  | 付   | 短期入所       | 0          | <b>@</b> | 自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含めた施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う   | 48,629   | 4,745   |        |
| 円活動 |     | 療養介護       | •          |          | 医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話<br>を行う   | 20,818   | 254     |        |
| 系施  |     | 生活介護       | <b>(</b>   |          | 常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の<br>機会を提供する   | 286,074  | 10,967  |        |
| 設系  |     | 施設入所支援     | •          |          | 施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う   | 127,916  | 2,586   |        |
| 居住支 |     | 自立生活援助     | •          |          | 一人暮らしに必要な理解力・生活力等を補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における<br>課題を把握し、必要な支援を行う                                    | 918  | 198     |        |
| 援系  |     | 共同生活援助     | •          |          | 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活上の援助を行う   | 131,627  | 9,111   |        |
|     |     | 自立訓練(機能訓練) | •          |          | 自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な訓練を行う   | 2,283  | 171     |        |
|     | 練   | 自立訓練(生活訓練) | •          |          | 自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の維持、向上のために必要な支援、訓練を行う  | 12,726   | 1,199   |        |
| 練系  | 等給  | 就労移行支援     | •          |          | 一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を<br>行う  | 33,548   | 3,090   |        |
| 就   | 付   | 就労継続支援(A型) | •          |          | 一般企業等での就労が困難な人に、雇用して就労の機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な<br>訓練を行う  | 72,197   | 3,842   |        |
| 労系  |     |            | 就労継続支援(B型) | •        |  | 一般企業等での就労が困難な人に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を<br>行う | 269,339 | 13,117 |
|     |     | 就労定着支援     | •          |          | 一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行う   | 11,037   | 1,215   |        |

### 障害福祉サービス等の体系(障害児支援、相談支援に係る給付)

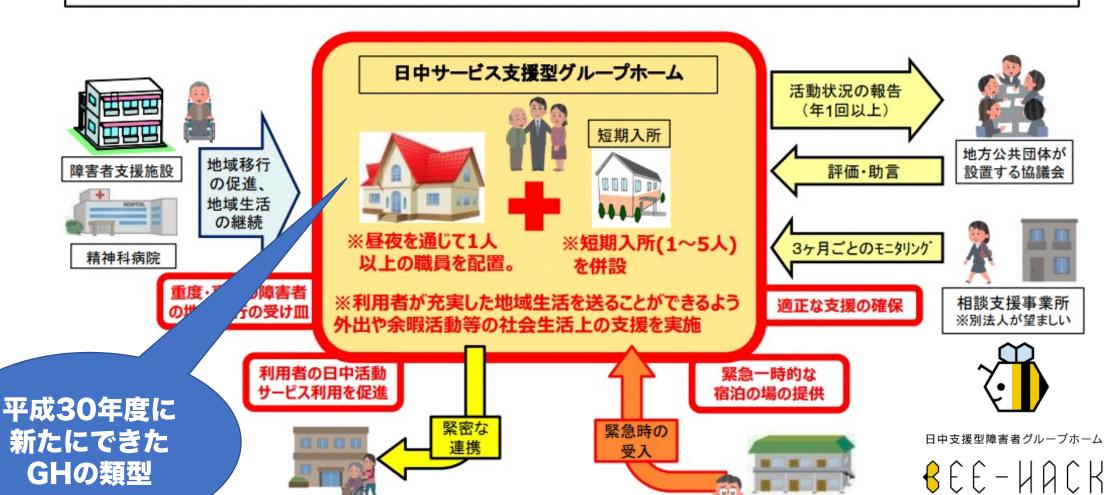
|                   | <b>障害価値サービ人寺の体系(障害児又援、伯談又援に係る紹刊)</b> |             |              |   |         |         |  |  |
|-------------------|--------------------------------------|-------------|--------------|---|---------|---------|--|--|
|                   | (                                    |             |              | サービス内容  | 利用者数    | 施設·事業所数 |  |  |
| 障                 |                                      | 児童発達支援      | <b>@</b>     | 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う  | 122,441 | 7,275   |  |  |
| 障害児通所系            | 障害                                   | 医療型児童発達支援   | <b>@</b>     | 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、 集団生活への適応訓練などの<br>支援及び治療を行う   | 1,965   | 93      |  |  |
| 系                 | 児支                                   | 放課後等デイサービス  | <b>@</b>     | 授業の終了後又は休校日に、児童発達支援センター等の施設に通わせ、生活能力向上のための必要な訓練、社会との交流促進などの支援を行う  | 216,848 | 14,465  |  |  |
|                   | 援                                    |             | -            |   | 115     | 48      |  |  |
| 訪障                | に                                    | 居宅訪問型児童発達支援 | <b>@</b>     | 重度の障害等により外出が著しく困難な障害児の居宅を訪問して発達支援を行う  | 115     | 40      |  |  |
| 訪障<br>問<br>系<br>児 | 係る                                   | 保育所等訪問支援    | <b>@</b>     | 保育所、乳児院・児童養護施設等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団<br>生活への適応のための専門的な支援などを行う   | 3,663   | 595     |  |  |
| 入障                | 給付                                   | 福祉型障害児入所施設  | <b>@</b>     | 施設に入所している障害児に対して、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与を行う   | 1,473   | 187     |  |  |
| 入障<br>所害<br>系児    |                                      | 医療型障害児入所施設  | <b>@</b>     | 施設に入所又は指定医療機関に入院している障害児に対して、保護、日常生活の指導及び<br>知識技能の付与並びに治療を行う   | 1,955   | 195     |  |  |
| ***               | 相談支                                  | 計画相談支援      | <b>3</b> (3) | 【サービス利用支援】 ・ サービス申請に係る支給決定前にサービス等利用計画案を作成 ・ 支給決定後、事業者等と連絡調整等を行い、サービス等利用計画を作成 【継続利用支援】 ・ サービス等の利用状況等の検証(モニタリング) ・ 事業所等と連絡調整、必要に応じて新たな支給決定等に係る申請の勧奨 | 211,064 | 8,850   |  |  |
| 相談支援系             | 援に係る                                 | 障害児相談支援     | æ            | <ul><li>【障害児利用援助】</li><li>・ 障害児通所支援の申請に係る給付決定の前に利用計画案を作成</li><li>・ 給付決定後、事業者等と連絡調整等を行うとともに利用計画を作成</li><li>【継続障害児支援利用援助】</li></ul>                 | 70,829  | 5,146   |  |  |
|                   | る給                                   | 地域移行支援      | <b>3</b>     | 住居の確保等、地域での生活に移行するための活動に関する相談、各障害福祉サービス事業<br>所への同行支援等を行う  | 614     | 344     |  |  |
|                   | 付                                    | 地域定着支援      | •            | 常時、連絡体制を確保し障害の特性に起因して生じた緊急事態等における相談、障害福祉<br>サービス事業所等と連絡調整など、緊急時の各種支援を行う   | 3,560   | 548     |  |  |

グループホーム3類型の比較

|                         |  |   | 小一人以上以此大   |   |
|-------------------------|--|---|--|---|
|                         |  | 介護サービス包括型   | 日中サービス支援型  | 外部サービス利用型   |
| 定                       | 員                                      | ・定員<br>新築建物は10名以下<br>既存建物は20名以下<br>(都道府県知事が特に必要と認める場合は30名以下)<br>・共同生活住居 原則2~10名   | ・定員<br>20名以下+短期入所1~5名<br>(都道府県知事が特に必要と認める場合は30名以下)<br>・共同生活住居 2~10名              | ・定員<br>新築建物は10名以下<br>既存建物は20名以下<br>(都道府県知事が特に必要と認める場合は30名以下)<br>・共同生活住居 原則2~10名 |
| 住                       | 居                                      | ・住宅地又は住宅地と同程度に利用者の家族や地域   | 成住民との交流の機会が確保される地域にあり、かっ   | 、入所施設又は病院の敷地外にあること。   |
| 設                       | 備                                      | <ul><li>・共同生活住居は、1以上のユニットを有すること。</li><li>・ユニットの居室面積:収納設備等を除き、7.43平方</li></ul>   | メートル以上を確保すること。   |   |
|                         | 管理者                                    | 常勤で、かつ、原則として管理業務に従事するもの   |  |   |
|                         | サービス管<br>理責任者                          | ・利用者数が30人以下:1人以上<br>・利用者数が31人以上:1人に、利用者数が30人を起  | <sup>置えて30</sup> 又はその端数を増すごとに1人を加えて得た  | 数以上   |
|                         | 世話人                                    | 6:1以上 (報酬上は4:1~6:1) 5:1以上 (報酬上は3:1~5:1)   |  | 6:1以上 ※平成26年4月1日において現存する<br>事業所は当面の間、10:1<br>(報酬上は4:1~6:1、10:1)                 |
|                         | 生活支援員                                  | 障害支援区分に応じ (区分6)2.5:1 ~ (区分3   | なし(介護の提供は受託居宅介護事業所が行う)   |   |
| 人員基準等                   | 夜間支援                                   | なし<br>(夜勤や宿直の配置、常時の連絡体制を確保して<br>いる場合は加算で評価)   | 1名以上の夜勤職員の配置が必要<br>(加配した場合は加算で評価)  | なし<br>(夜勤や宿直の配置、常時の連絡体制を確保し<br>ている場合に加算で評価)                                     |
|                         | 日中支援                                   | なし<br>(日中に支援を行った場合に加算で評価)   | 1名以上の職員の配置が必要  | なし<br>(日中に支援を行った場合に加算で評価)   |
|                         | 個人単位へ<br>ルパー利用<br>(R3.3.31まで<br>の経過措置) | 以下の要件を満たす場合に利用が可能。<br>(1)障害支援区分4以上、かつ、重度訪問介護、同行<br>(2)障害支援区分4以上、かつ、次の①及び②の要<br>① 個別支援計画にホームヘルプサービスの利用<br>② ホームヘルプサービス利用について市町村が | 件をいずれも満たす者<br>用が位置付けられていること。   | なし  |
| 報酬                      |  | 世話人の配置及び支援区分に応じて<br>666単位/日~171単位/日<br>※各種加算あり  | 世話人の配置及び支援区分に応じて<br>1,104単位/日~279単位/日<br>(日中共同生活住居以外で過ごす場合の報酬も<br>あり)<br>※各種加質あり | 世話人の配置に応じて<br>244単位/日~114単位/日<br>(区分2以上の者は受託居宅介護サービス費を<br>算定可)<br>※各種加算あり       |
| 事業<br>(令和2年11月          | 者数<br>国保連データ)                          | 8,279事業所  | 259事業所   | 1,323事業所  |
| 利用者数<br>(令和2年11月国保連データ) |  | <b>120</b> ,579人  | 3,551人   | 15,595人 21  |

#### 地域生活支援の中核的な役割を担う日中サービス支援型グループホームの創設

平成30年度障害福祉サービス等報酬改定により創設される「日中サービス支援型グループホーム」は、障害者の重度化・高齢化に対応するために創設された共同生活援助の新たな類型であり、短期入所を併設し地域で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供することとしており、施設等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担うことが期待される。



日中活動サービス事業者

(生活介護等)

在宅の障害者

### 兼務 可能

### 管理者(資格問わず)

サービス管理責任者をはじめ、運営全体を管理



### サービス管理責任者(有資格者)

入居者のケアプラン作成やモニタリングを実施

【対象資格】

医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法 十.

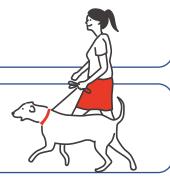
作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、 歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、 柔道整復師、栄養士(管理栄養士を含む)、精神保健福祉士、ヘルパニ級、 ヘルパー1級、介護職員初任者研修、児童発達支援管理責任者

## 生活支援員(資格問わず)

入居者が生活に必要な介護・サポートを実施

## 世話人(資格問わず)

料理や掃除など、身の回りの暮らしを支える



# 夜間職員(資格問わず)

夜間の見守りや対応を担当



ここの採用に 強いのが わおん!

Staff



1 棟 あ た り の 定 員 数 4 ~ 1 0 名 × 2 ユ ニ ッ ト ( 男 性 棟 ・ 女 性 棟 )

※ 既 存 建 物 は 2 0 名 ま で 、 新 築 は 1 0 名 × 2 棟 ※ 弊 社 で は 、 男 性 棟 ・ 女 性 棟 を 分 け る こ と を 推 奨

※ 家族で住めるファミリー棟もあります

# System

#### 障がい者グループホームの指定と報酬の仕組み

事業開始前に、都道府県知事※によるグループホームの事業所指定を受ける必要があります。

※ 政 令 指 定 都 市 、 中 核 市 は 市 単 位

#### 人員基準:

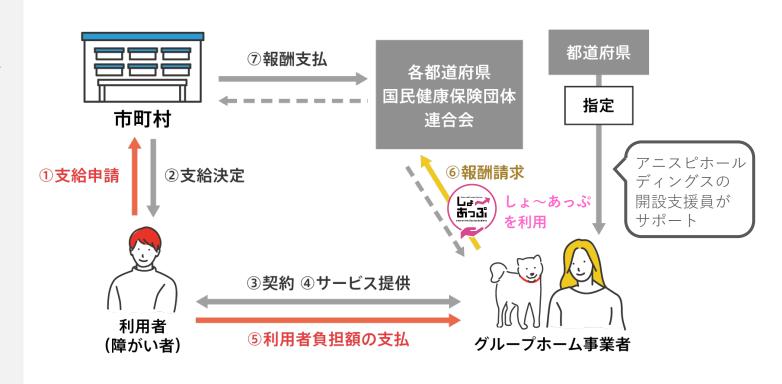
従業者の知識、技能、人員配置等に 関する基準

#### 設備基準:

事業所に必要な設備等に関する基準

#### 運営基準:

事業所を運営するうえで求められる 運営の基準

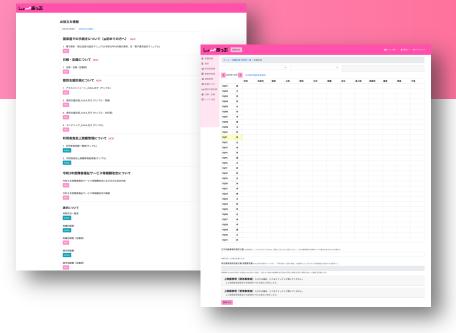


# 最もUIが高い運営・請求管理システム

# Show-Up

障がい者グループホームに特化した クラウド型運営管理・請求システム





令和3年度4月施行「報酬改定」に対応し、令和3年度4月施行版として新バージョンに完全リニューアル! ASPを採用したクラウドー括管理システム!ライセンス契約ではないため、お気軽にその月からご契約が可能です。

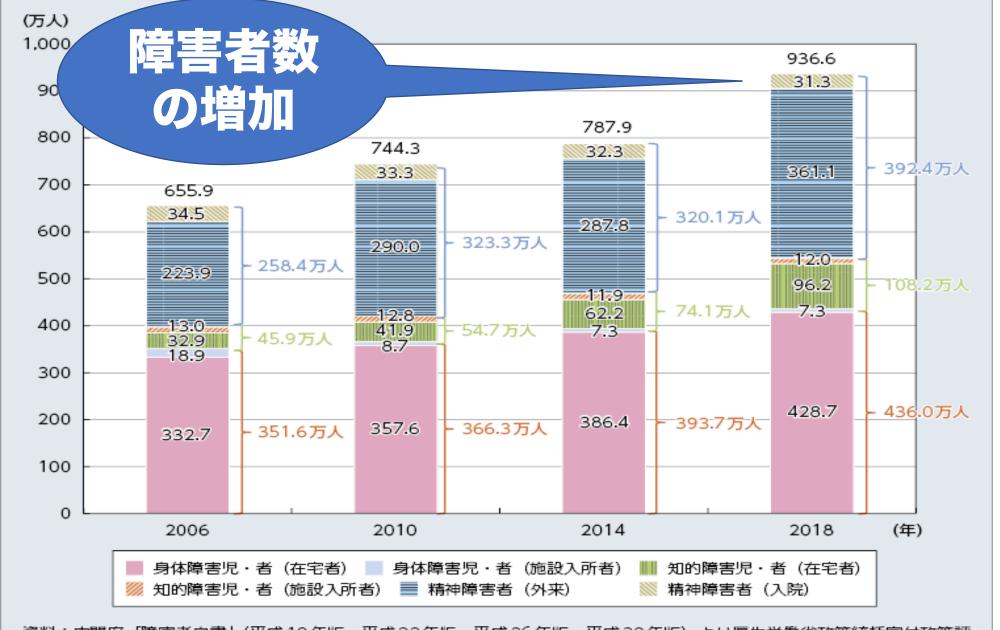
【価格】参画企業:1,000円(税抜)/利用者1人 ※上限15,000円(税抜)/月

#### 【機能詳細】

請求情報管理と共同生活援助・グループホーム(GH)運営における日報・記録等の帳票情報管理/事業所・建物情報/算定情報(加算/減算)/利用者情報/実費マスタ(家賃や水道光熱費等の利用者実費負担分のマスタ管理)、利用者請求書/領収書の出力・印刷が可能/請求・帳票データ(介護給付費・訓練等給付費等請求書・明細書、利用者負担上限額管理結果票、サービス提供実績記録票)のCSV/PDF出力・印刷が可能、その他(契約内容報告書、利用者負担額一覧表、代理受領通知書)にも対応/個別支援計画(アセスメントシート/原案/本計画/モニタリング)/日報・記録(業務日誌/日報、利用者記録/ケース記録/支援経過記録)/シフト作成補助機能(障害支援区分に応じた人員配置基準を自動計算、職員の勤務時間を役職別で管理)

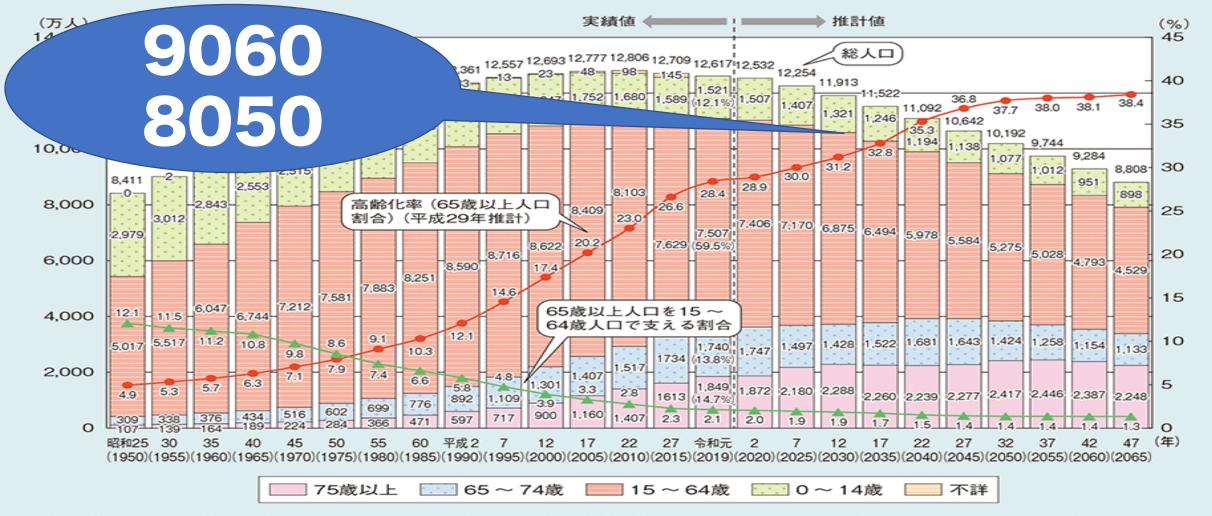






資料:内閣府「障害者白書」(平成 18 年版、平成 22 年版、平成 26 年版、平成 30 年版) より厚生労働省政策統括官付政策評

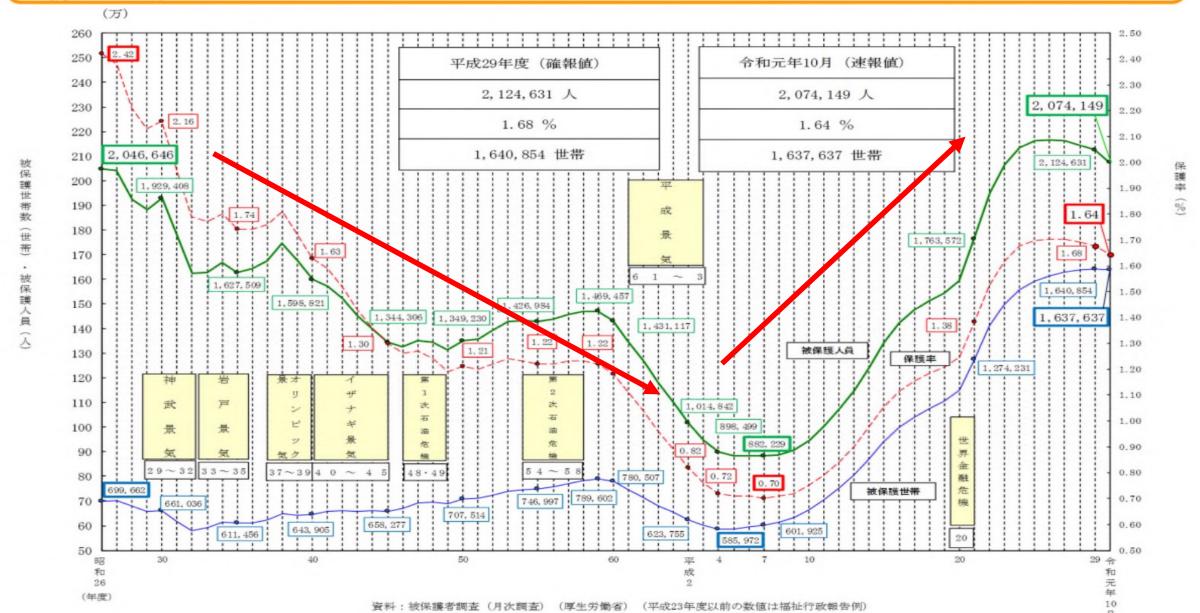
価官室作成



- 資料:棒グラフと実線の高齢化率については、2015年までは総務省「国勢調査」、2019年は総務省「人口推計」(令和元年10月1日確定値)、 2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。
- (注1) 2019年以降の年齢階級別人口は、総務省統計局「平成27年国勢調査 年齢・国籍不詳をあん分した人口(参考表)」による年齢不詳をあん分した人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。なお、1950年~2015年の高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。ただし、1950年及び1955年において割合を算出する際には、(注2) における沖縄県の一部の人口を不詳には含めないものとする。
- (注2) 沖縄県の昭和25年70歳以上の外国人136人(男55人、女81人)及び昭和30年70歳以上23,328人(男8,090人、女15,238人)は65~74歳、75歳以上の人口から除き、不詳に含めている。
- (注3)将来人口推計とは、基準時点までに得られた人口学的データに基づき、それまでの傾向、趨勢を将来に向けて投影するものである。基準時点以降の構造的な変化等により、推計以降に得られる実績や新たな将来推計との間には乖離が生じうるものであり、将来推計人口はこのような実績等を踏まえて定期的に見直すこととしている。

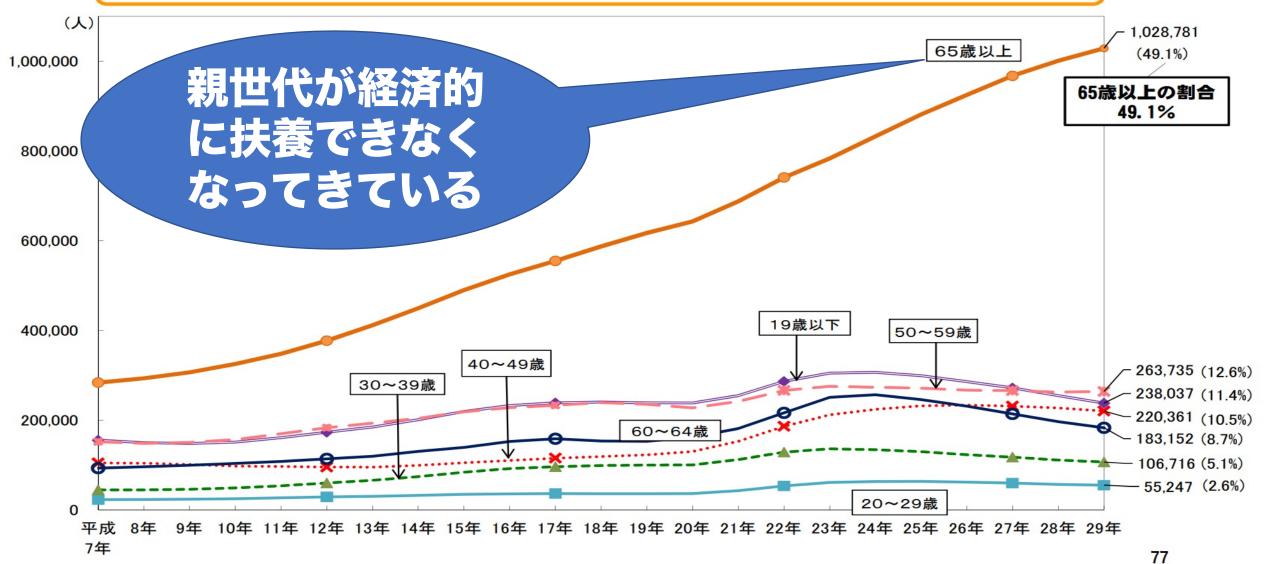
#### 被保護人員、保護率、被保護世帯数の年次推移

- 生活保護受給者数は約207万人。平成27年3月をピークに減少に転じた。
- 生活保護受給世帯数は**約164万世帯**。高齢者世帯が増加している一方、高齢者世帯以外の世帯は減少傾向が 続いている。



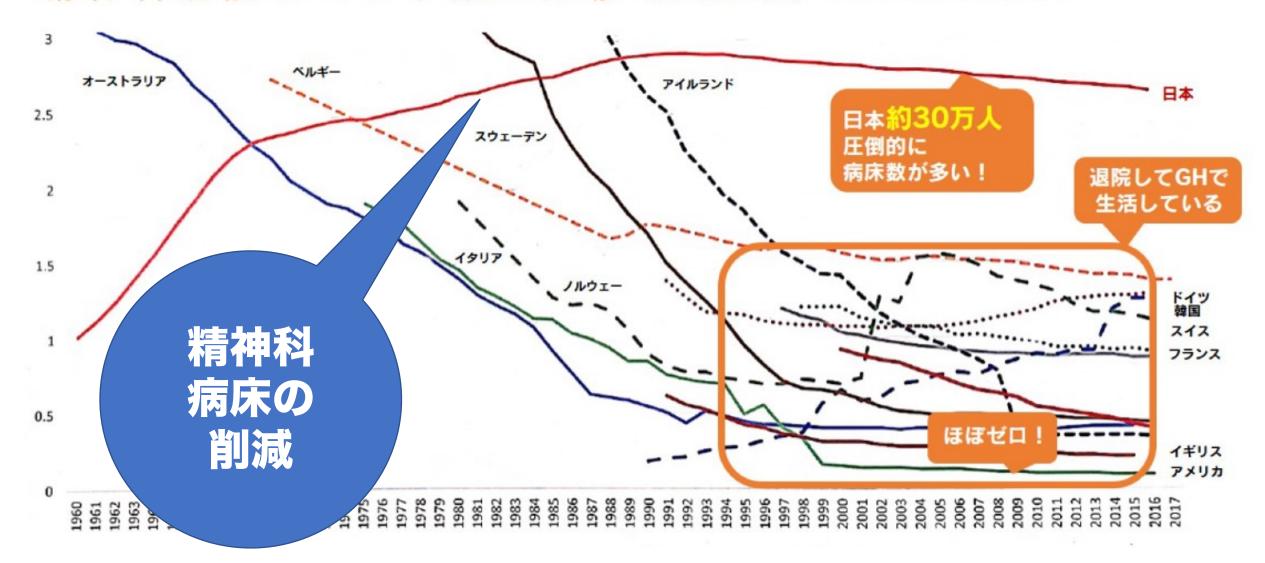
#### 年齢階級別 被保護人員の年次推移

- 年齢階級別の被保護人員の推移をみると、65歳以上の高齢者の伸びが大きい。
- 被保護人員のうち、**全体の49.1%は65歳以上の者**。



資料:被保護者調査 年次調査(厚生労働省)(平成23年以前は被保護者全国一斉調査)

## 精神科病院のベッド数の推移(国際比較)※人口1,000人あたり



### 諸外国の1,000人あたりの精神科病床数と 平均在院日数の比較

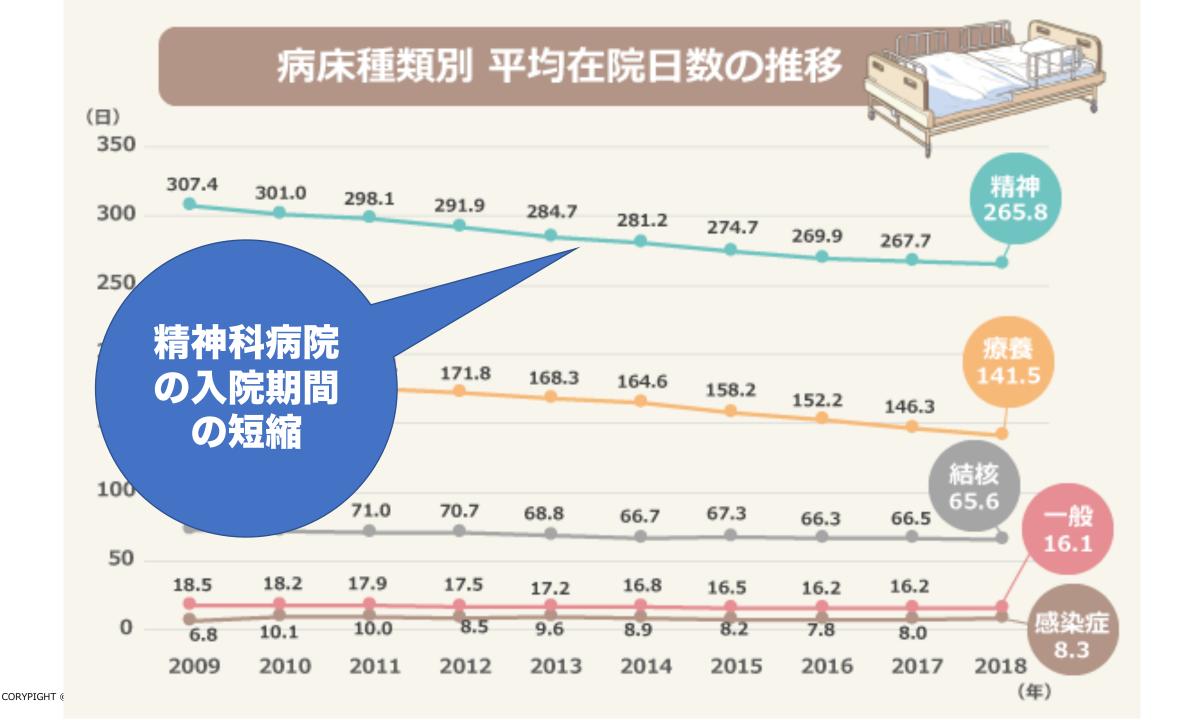
| 国名   | 1,000人あたりの<br>精神科病床数(2012年) | 平均在院日数(2014年) |
|------|-----------------------------|---------------|
| 日本   | 2.7                         | 285           |
| 韓国   | 0.9                         | 124.9         |
| イギリス | 0.5                         | 42.3          |
| スイス  | 0.9                         | 29.4          |
| ドイツ  | 1.3                         | 24.2          |
| イタリア | 0.1                         | 13.9          |
| ベルギー | 1.7                         | 10.1          |
| フランス | 0.9                         | 5.8           |

医療政策で 今後さらに 短縮

#### 背景

精神科病院の約8割、精神科病床の約9割を 民間の医療法人が運営

売上を確保するには 在院日数を長くせざるを得ない



### 人口10万人対病院「精神病床」数のランキング

- 精神病床が多い①都道府県、②指定都市・特別区、③中核市としては、赤でラベリングした都市となっている
- ●一方で、精神病床が少ない都市は、青のラベリングした都市となっている。

#### ①都道府県ランキング

#### 587.7 岩手 343.4 鹿児島 586.1 17 340.9 香川 3 542.7 宮崎 18 339.9 515.3 334.9 19 513 20 高知 鳥取 332.1 熊本 501.4 21 326 徳島 488.5 22 319.4 大分 458.4 広島 316.1 山口 429.8 24 富山 304.2 412.1 289.8 10 福岡 404.8 286.5 375.5 285 北海道 13 沖縄 372 28 山梨 283.2 14 345.5 29 265.9 愛媛 343.8 30 三重 260.1

|   |     | 31 | 群馬         | 258.5 |  |  |
|---|-----|----|------------|-------|--|--|
|   |     | 32 | 栃木         | 255.7 |  |  |
|   |     | 33 | 茨城         | 253.5 |  |  |
|   | 88  | 34 | 34 京都 232  |       |  |  |
|   | S.  | 35 | 5 長野 231.2 |       |  |  |
|   | 18  | 36 | 和歌山        | 224.2 |  |  |
|   |     | 37 | 奈良         | 215.6 |  |  |
|   |     | 38 | 211.6      |       |  |  |
| _ |     | 39 | 大阪         | 209.8 |  |  |
|   | 8   | 40 | 千葉         | 200.1 |  |  |
|   | 332 | 41 | 岐阜         | 196.4 |  |  |
|   |     | 42 | 埼玉         | 192.4 |  |  |
|   |     | 43 | 静岡         | 181.1 |  |  |
|   |     | 44 | 愛知         | 166.3 |  |  |
|   | 200 | 45 | 滋賀         | 164.1 |  |  |
|   |     | 46 | 東京         | 160.8 |  |  |
|   |     |    |            |       |  |  |

#### ②指定都市・特別区ランキング ③中核市ランキング

| 1  | 北九州市   | 450.3 |  |  |
|----|--------|-------|--|--|
| 2  | 熊本市    | 439.3 |  |  |
| 3  | 岡山市    | 368.7 |  |  |
| 4  | 札幌市    | 357.1 |  |  |
| 5  | 堺市     | 317.8 |  |  |
| 6  | 新潟市    | 317.5 |  |  |
| 7  | 京都市    | 251.7 |  |  |
| 8  | 福岡市    | 248.7 |  |  |
| 9  | 仙台市    | 244.9 |  |  |
| 10 | 広島市    | 241.4 |  |  |
| 11 | 神戸市    | 234.1 |  |  |
| 12 | 浜松市    | 227.8 |  |  |
| 13 | 名古屋市   | 194.9 |  |  |
| 14 | 相模原市   | 142.3 |  |  |
| 15 | 千葉市    | 141.2 |  |  |
| 16 | 静岡市    | 138.3 |  |  |
| 17 | 横浜市    | 138.1 |  |  |
| 18 | 川崎市    | 116   |  |  |
| 19 | さいたま市  | 87.7  |  |  |
| 20 | 東京都の区部 | 71.1  |  |  |
| 21 | 大阪市    | 8.6   |  |  |

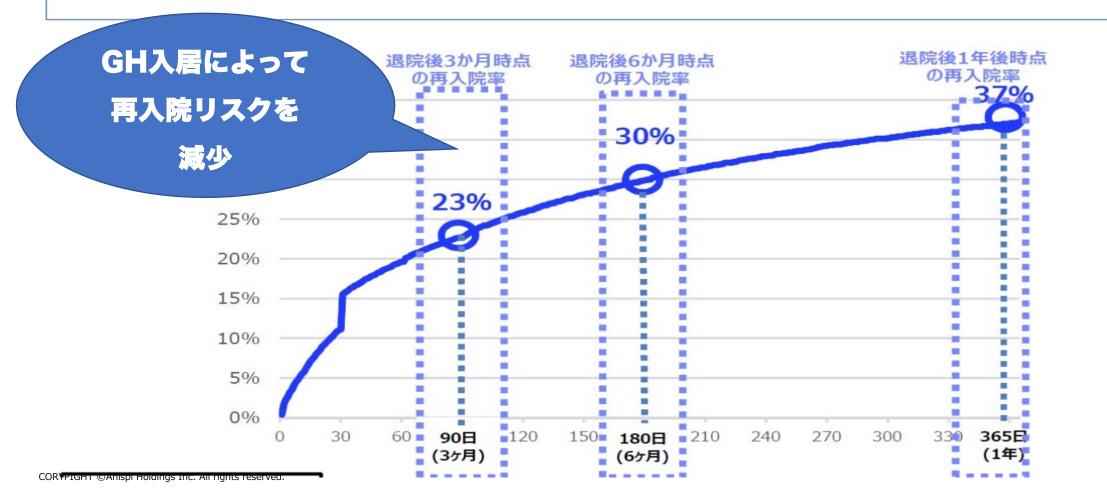
| 1  | 長崎市      | 837   |  |  |
|----|----------|-------|--|--|
| 2  | 八王子市     | 695.6 |  |  |
| 3  | 八戸市      | 616.4 |  |  |
| 4  | 大分市      | 564.2 |  |  |
| 5  | 秋田市      | 560.4 |  |  |
| 6  | 鹿児島市     | 552.6 |  |  |
| 7  | 高知市      | 537   |  |  |
| 8  | 呉市       | 526.1 |  |  |
| 9  | 函館市      | 512.3 |  |  |
| 10 | 久留米市     | 500.7 |  |  |
|    | •••      |       |  |  |
| 45 | 姫路市      | 183.4 |  |  |
| 46 | 倉敷市      | 179.4 |  |  |
| 47 | 奈良市      | 176.1 |  |  |
| 48 | 豊田市      | 171.1 |  |  |
| 49 | 八尾市      | 170.8 |  |  |
| 50 | 西宮市      | 148.4 |  |  |
| 51 | 横須賀市     | 94.5  |  |  |
| 52 | 川口市      | 74.4  |  |  |
| 53 | 岡崎市 64.6 |       |  |  |
| 54 | 尼崎市      | 1.8   |  |  |

長崎県が

一位

## 再入院率

精神病床からの退院患者の再入院率は、退院後6か月時点で約30%、1年時点で約37%となっている。



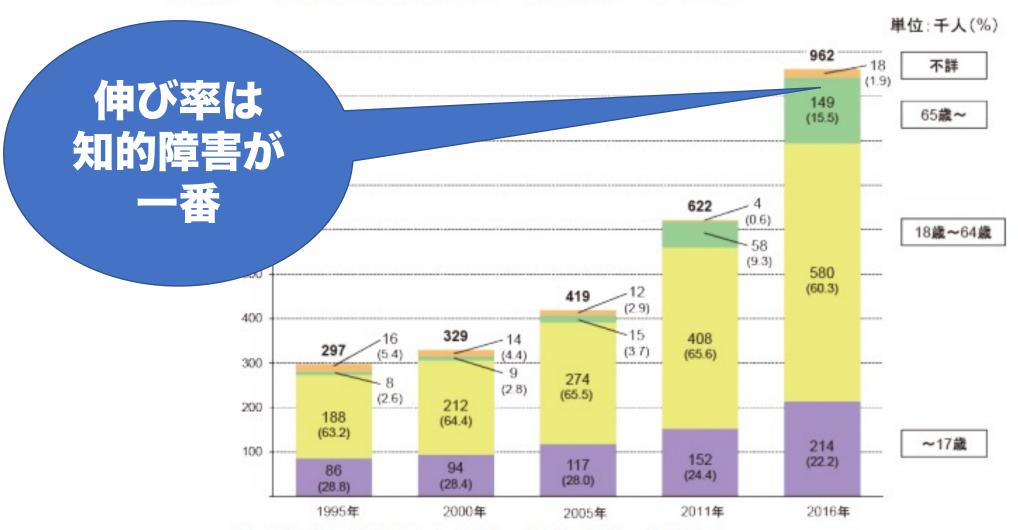
#### ■ 図表2 年齢階層別障害者数の推移(身体障害児・者(在宅))



注1:1980年は身体障害児(0~17歳)に係る調査を行っていない。 注2:四捨五入で人数を出しているため、合計が一致しない場合がある。

資料:厚生労働省「身体障害児・者実態調査」(~2006年)、厚生労働省「生活のしづらさなどに関する 調査」(2011・2016年)

#### ■ 図表3 年齢階層別障害者数の推移(知的障害児・者(在宅))

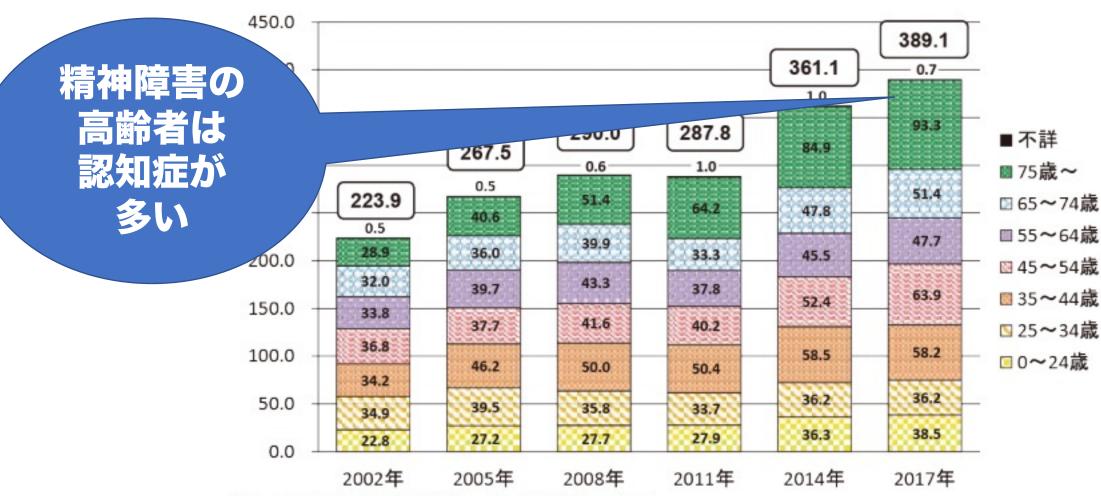


注:四捨五入で人数を出しているため、合計が一致しない場合がある。

資料:厚生労働省「知的障害児(者)基礎調査」(~2005年)、厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」 (2011・2016年)

#### ■ 図表4 年齢階層別障害者数の推移(精神障害者・外来)





注1:2011年の調査では宮城県の一部と福島県を除いている。

注2:四捨五入で人数を出しているため、合計が一致しない場合がある。

資料:厚生労働省「患者調査」(2017年)より厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部で作成

#### グループホームの利用者数の推移

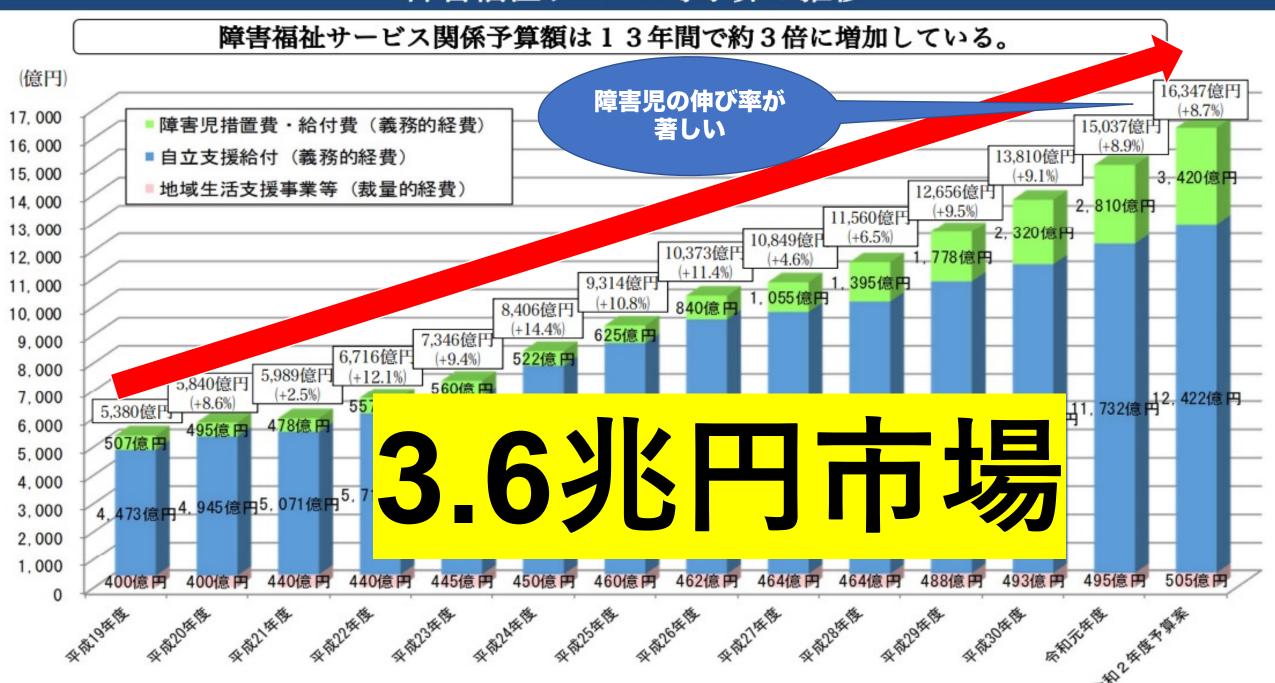
入所施設や精神科病院等からの地域移行を推進し、地域で安心して生活するため、障害者の 住まいの場であるグループホームの整備を促進。

<u>会和3年</u>2月時点のグループホームの利用者数は、14.2万人となっている。

(※平成25年度以前は旧グループホーム・旧ケアホームの利用者数)

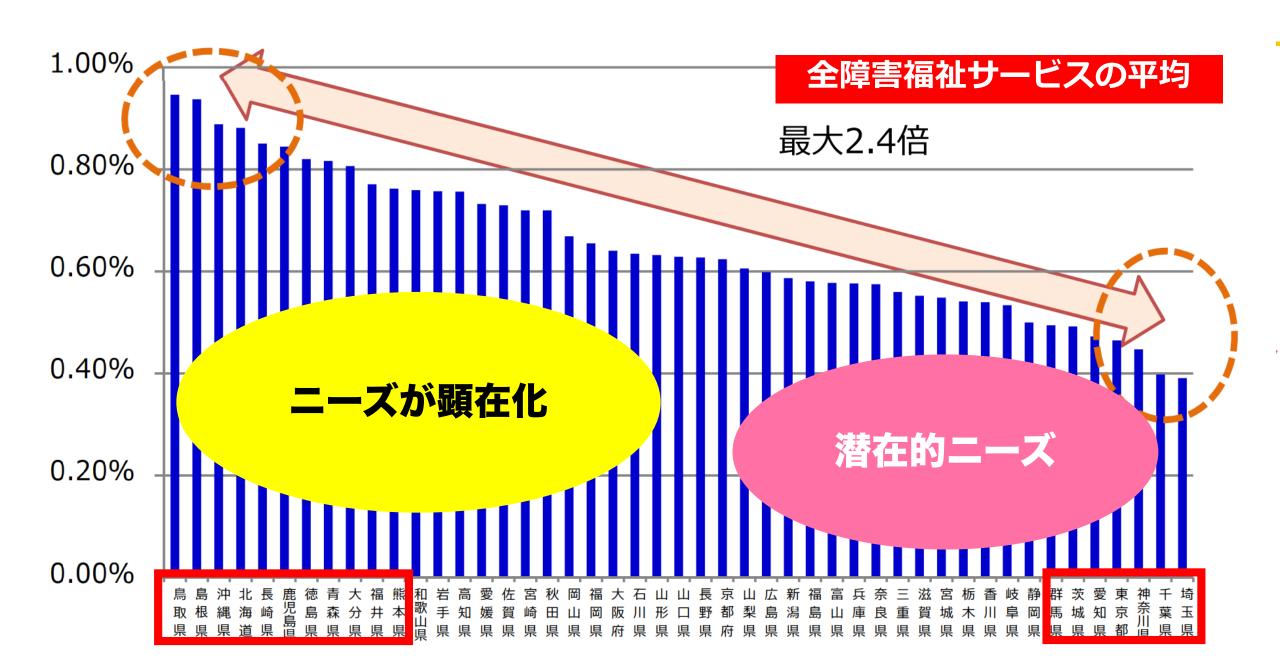
#### GH利用者は 毎年1万人 以上增加 【日保達 日保達 データ 連報値 れるサービスの総量 国保連 テータ H20.3 国保連 テータ 141.810 送相值 131,627 122,673 14,822 連續值 08,302 H19.3 102,288 96,012 88,897 概念进址状况实 81,729 71,866 63,323 55,983 48,394 42,027 37,499 (人分) H21年度 C対前年度 (対前年度 894/数3 95(場) 13%増2 14%期) 12%(8) 12% (80) 696年 67年間 7 794番 第2期障害福祉計画 第1期障害福祉計画 第3期障害福祉計画 第5期障害福祉計画 CORYPIGHT @Anispi Holdings Inc. All rights reserved

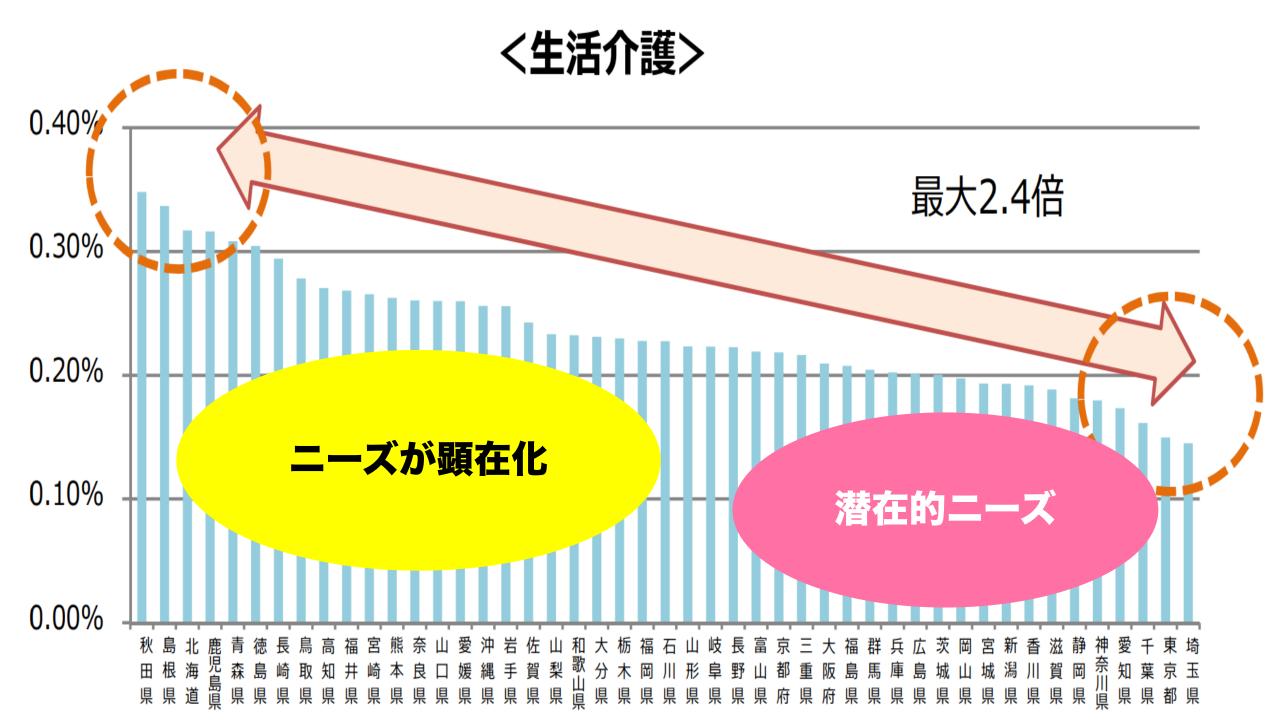
### 障害福祉サービス等予算の推移





## 自立支援給付利用者の人口に占める割合(総計)





## <就労継続支援A型>



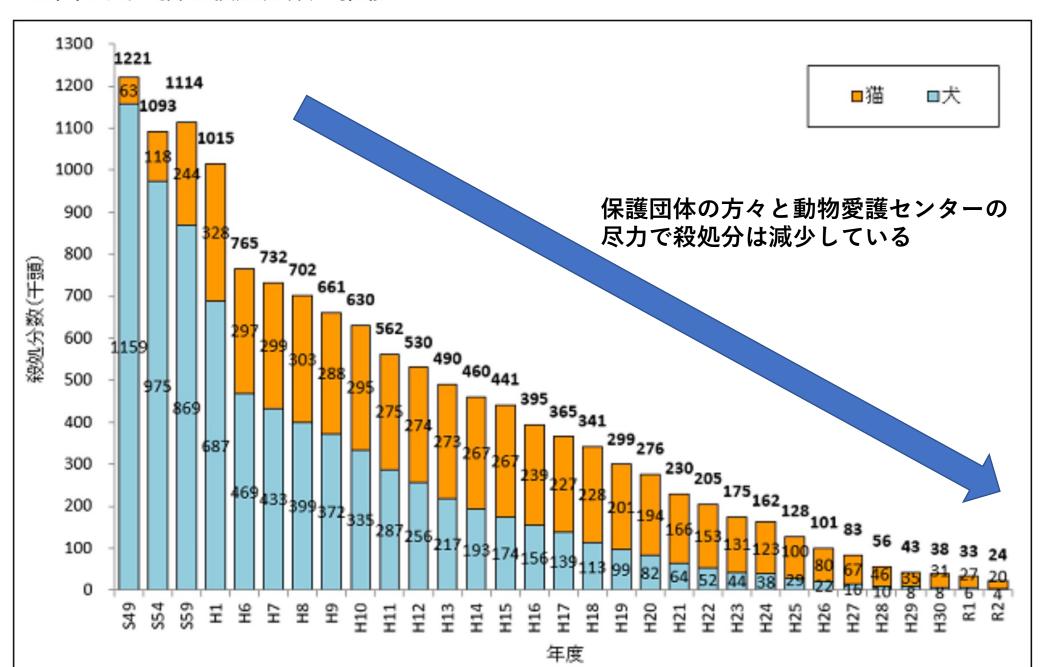
## <共同生活援助等(※)> (※)介護サービス包括型、外部サービス利用型及び宿泊型自立訓練を合算。 0.20% 最大4.2倍 0.15% 0.10% ニーズが顕在化 0.05% 潜在的ニーズ 0.00%

同じ都道府県内で も地域差があるの でデータに基づい た出店戦略が大切

| 短期入所        |          |            | 共同生活援助(グループホーム) |            |          |              | 障害者支援施設等   |   |             |     |
|-------------|----------|------------|-----------------|------------|----------|--------------|------------|---|-------------|-----|
| 区市町村        |          | I DITI     | 2000            |            |          |              | Line       | 140000000000000000000000000000000000000 | 主たる         | 対象者 |
| E (I) F) T) |          | 人口1万人      |                 | (身体)知的     |          | 人口1万人<br>当たり | 施設数        | 身体                                      | <b>9000</b> |     |
| 千代田区        | 5        | 0.8        | 12              | 8          | 4        |              | 1.8        | _                                       | ( )         |     |
| 中央区         | 6        | 0.4        | 51              | 37         | 14       | 3            | 3.0        | -1                                      |             | 0   |
| 港区          | 11       | 0.4        | 69              | 50         | 19       | 5            | 2.6        | 2                                       | 0           | 0   |
| 新宿区         | 16       | 0.5        | 101             | 56         | 45       | 1            | 2.9        | 2                                       | 0           | 0   |
| 文京区         | 12       | 0.5        | 79              |            | 18       |              | 3.3        | 1                                       | 0           | 0   |
| 台東区         | 12       | 0.6        | 90              |            | 18       |              | 4.3        | 1                                       |             | 0   |
| 墨田区<br>江東区  | 6<br>27  | 0.2        | 151<br>203      | 129<br>163 | 22<br>40 |              | 5.6        |   |             |     |
| 品川区         | 14       | 0.3        | 90              | 63         | 27       |              | 2.2        | 2                                       | 0           | 0   |
| 日黒区         | 12       | 0.4        | 113             | 91         | 16       | 5            | 3.9        | 1                                       |             | 0   |
| 大田区         | 32       | 0.4        | 458             | 377        | 81       |              | 6.2        | 2                                       | 0           | 0   |
| 世田谷区        | 76       | 0.8        | 329             | 215        | 114      |              | 3.5        | 2                                       | 0           | 0   |
| 法谷区         | 12       | 0.5        | 82              | 45         | 37       |              | 3.5        | 2                                       | 0           | 0   |
| 中野区         | 20       | 0.6        | 152             | 104        | 48       |              | 4.4        | 2                                       | 0           | 0   |
| 杉並区         | 25       | 0.4        | 344             | 277        | 67       |              | 5.9        | 3                                       | 0           | 0   |
| 豊島区         | 18       | 0.6        | 224             | 84         | 140      |              | 7.5        | 2                                       | 0           | 0   |
| 北区          | 33       | 0.9        | 132             | 110        | 22       |              | 3.7        | _                                       | 2           |     |
| 荒川区<br>板橋区  | 14<br>46 | 0.6        | 153<br>308      | 84<br>218  | 69<br>90 |              | 7.0<br>5.3 | 2                                       | 0           | 0   |
| 練馬区         | 33       | 0.8        | 492             | 218        | 241      |              | 6.6        | 6                                       | 0           | 0   |
| 足立区         | 34       | 0.5        | 571             |            | 115      |              | 8.4        | 3                                       | 0           | ő   |
| 慈飾区         | 18       | 0.4        | 661             |            | 56       |              | 14.5       | 1                                       |             | 0   |
| 江戸川区        | 27       | 0.4        | 459             | 316        | 143      |              | 6.6        | 2                                       | 0           | 0   |
| 八王子市        | 80       | 1.4        | 1,075           | 748        | 327      |              | 18.7       | 9                                       | 0           | 0   |
| 立川市         | 16       | 0.9        | 220             | 186        | 34       |              | 12.2       | . 1                                     |             | 0   |
| 武蔵野市        | 3        | 0.2        | 144             | 130        | 14       |              | 9.7        | 1                                       |             | 0   |
| 三鷹市         | 18       |            | 213             |            | 126      |              | 11.1       | 1                                       | S 22        | 0   |
| 青梅市         | 60       |            | 282             |            | 18       |              | 21.2       | - 4                                     | 0           | 0   |
| 府中市         | 43       |            | 217             |            | 45       |              | 8.2        | - 1                                     | 0           |     |
| 昭島市         | 22       | 0.1        | 92<br>181       | 73<br>99   | 19<br>82 |              | 8.2<br>7.5 | 2                                       |             | 0   |
| 町田市         | 38       | 0.9        | 564             |            | 115      |              | 13.0       | 3                                       | 0           | Ö   |
| 小金井市        | 9        | 0.7        | 139             | 117        | 22       |              | 11.1       | _                                       |             |     |
| 小平市         | 45       | 2.3        | 174             | 162        | 12       |              | 8.9        | 3                                       | 0           | 0   |
| 日野市         | 26       | 1.4        | 260             | 230        | 30       |              | 13.7       | 5                                       | 0           | 0   |
| 東村山市        | 33       | 2.2        | 102             | 82         | 20       | 5 E          | 6.8        | 2                                       |             | 0   |
| 国分寺市        | 13       | 1.0        | 164             | 138        | 26       | 3            | 12.8       | _                                       | 2 2         |     |
| 国立市         | 26       | 3.5        | 149             |            | 24       | - 1          | 19.8       | 2                                       |             | 0   |
| 福生市         | 5        |            | 105             | 99         | 6        |              | 18.3       | - 1                                     |             | 0   |
| <b>独江市</b>  | 4        |            | 51              | 35         | 16       |              | 6.1        |   |             |     |
| 東大和市        | 32       | 3.8<br>5.1 | 176<br>109      | 164<br>87  | 12<br>22 |              | 20.9       | 4                                       | 0           | 0   |
| 東久留米市       | 8        | 0.7        | 161             | 125        | 36       | 4            | 13.8       | 1                                       |             | 0   |
| 武蔵村山市       | 39       | 5.5        | 88              | 78         | 10       |              | 12.3       | - 1                                     |             | O   |
| 多摩市         | 19       |            | 86              |            | 16       |              | 5.8        | 1                                       | 3 25        | 0   |
| 稻城市         | 3        | 0.3        | 38              | 31         | 7        | - 1          | 4.1        | 1                                       |             | 0   |
| 羽村市         | 12       | 2.2        | 68              | 44         | 24       |              | 12.5       | 1                                       | 2 2         | 0   |
| あきる野市       | 31       | 3.9        | 131             | 124        | 7        | -            | 16.4       | 2                                       | 0           | 0   |
| 西東京市        | 14       | 0.7        | 276             | 131        | 145      |              | 13.4       | - 1                                     |             | 0   |
| 瑞穂町         | 22       | 6.8        | 43              |            | 6        |              | 13.3       | 1                                       | _           | 0   |
| 他原村         | 14       |            | 71              | 58         | 13       |              | 41.5       | 4                                       | 0           | 0   |
| 奥多摩町        | 4        |            | 16              |            |          |              | 32.9       | - 1                                     |             | 0   |
| 大島町         | 6        | 8.3        | 24              |            |          |              | 33.2       | 3                                       | >           | 0   |
| 利島村         | -        | -          |                 | -          | _        |              | 33.2       | -                                       | - 12        |     |
| 新島村         | _        | _          | -               | _          | 55-      |              | _          |   | S S         |     |
| 神津島村        | -        | -          | 7               | 7          |          |              | 37.8       |   | 8           |     |
| 三宅村         | _        | _          |                 | _          |          | -            | _          |   | 2 30        |     |
| 御蔵島村        | 4        | 119.4      | -               | -          | -        | 1            |            | 17-                                     |             |     |
| 八丈町         | _        | _          | 27              | 12         | 15       |              | 38.1       |   |             |     |
| 青ヶ島村        | 1 100    | -          | 10.777          | 9.076      | 2895     |              |            | 92                                      | 2-2         |     |
| 190 24      | 1 100    | no         | 10 777          | 2 n 76     | 2 RGS    |              |            | 0.5                                     | 9.5         | .45 |



全国の犬・猫の殺処分数の推移















## 【介護事業所】

300,000事業所



## 【障害福祉事業所】

100,000事業所

## Sheltered Animals

## ご存じですか?

毎日罪のない命が人間の手により処分されています。

「わおん」で引き取った保護犬・保護猫も、人間の身勝手な都合のせいで、悲しい過去を持った子たちばかりです。 わおんファミリーとして迎えられた現在、入居者様に大切に育てられています。



あさり さだはる パル







# Power Animal Therapy

動物が人にもたらす健康効果



心理的効果

元気な気持ちになる・くつろぎ効果・笑う機会が 増える・親密な感情を生む・回想作用等



生理的効果

病気の回復を助ける・刺激やリラックス効果・ 血圧やコレステロール値の低下・運動の機会が 増える・楽しんでリハビリテーションができる

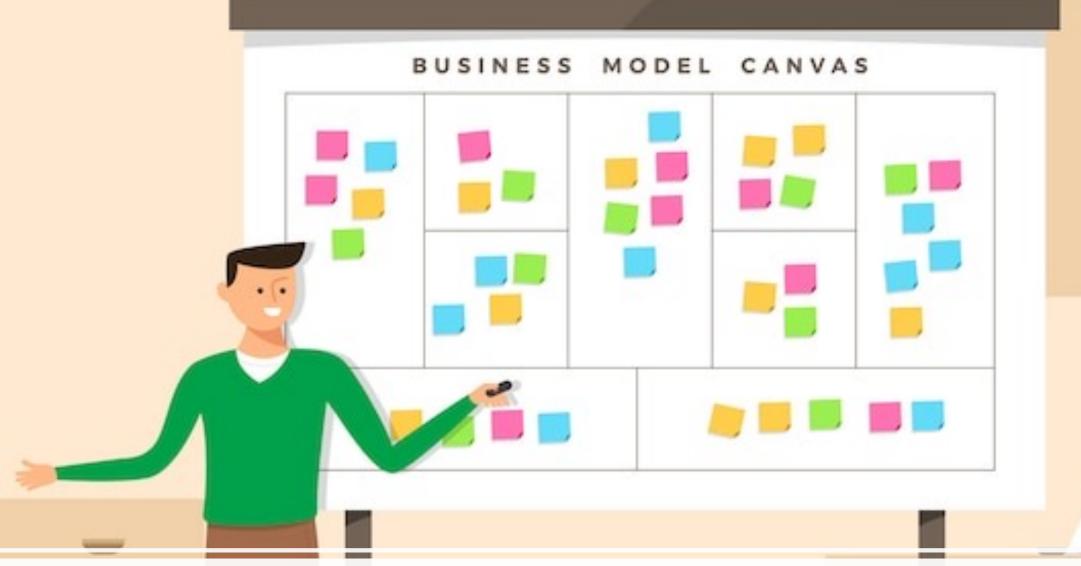


社会的効果

人との出会いのきっかけができる・コミュニケーションのきっかけになる・人間関係がスムーズになる・身体的、経済的な自立を支える

※ドイツ 37か所老人ホームでの調査結果(オルドブリック氏)より 動物を飼っていたグループ vs.飼っていないグループの比較では、周りとのコミュニケーションが質・量ともに良好になり、孤独や退屈が 減り、喜びが増え、ライフスタイルも変化して自身の病気を考え過ぎなくなった。

※オーストラリアのペースメーカー心臓研究所調査結果より 動物を飼っていた人 vs.飼っていない人の比較では、動物を飼っていた人のほうが血圧が平均で約2%低い&コレステロール値が低い傾向に あった。



## ビジネスモデルを理解しましょう

## レベニューシェア契約

## 「わおん」「にゃおん」はフランチャイズではありません

## Franchise

[フランチャイズ]

- ✓ サポート体制がある
- ✓ ブランド名が指定
- ✓ 業者の指定や取り決め
- ✓ 違約金が高額

サポートは あるけど、 <mark>規制</mark>が多い

## License

[ライセンス]

- ✓ 基本的には運営サポートがない
- ✔ 初期投資が安価
- ✔ 業者との契約などは自由
- ✓ ブランドは自由

自由に できるけど、 サポートがない

フランチャイズよりも自由で、ライセンスよりもサポートがある

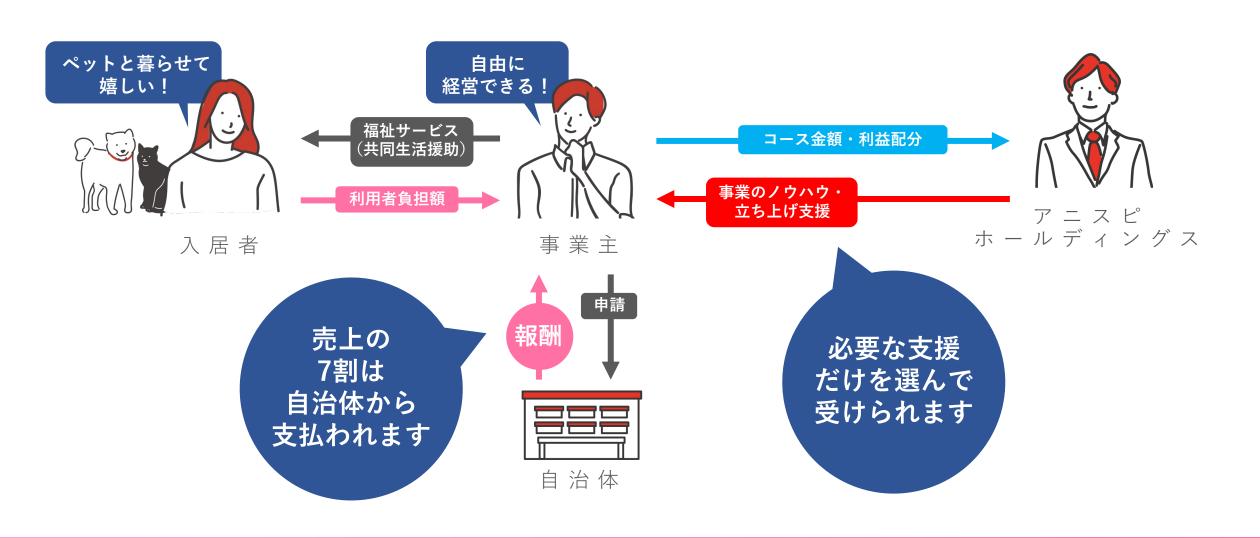
「レベニューシェア」という独自のモデルです。

## Revenue Share

当社が培ってきたノウハウを活かしたコンサルティングを行い、
パートナー様主人公で事業計画から運営まで行っていただきます。

- **01 ブランド名は自由** (もちろん「わおん」「にゃおん」でも可能)
- 02 ビジネススタイルは自由
- 03 当社が提供する「プラットフォーム(業態)」に様々な「コンテンツ」を自由に組み合わせ
- 04 業者の指定・サービスモデル変更も自由自在
- 05 契約期間は2年間 (更新は自由・更新費用なし) ※
- <sup>06</sup> 途中解約による違約金なし
- **07** 国保連請求額の**3%**を配分いただきます

## Revenue Share



## 目指す事業規模に応じてコースを用意

GH+訪看 で複合化

ΑĴ

訪問看護 ステーション

Family Nurse



GHを最大 訪看も展開

> Юĵ Family Nurse

訪問看護 ステーション





60 名



















### 複合化戦略を 完成させる





生活介護

























どの程度の事業規模を目指すか? によってコースをご選択ください

まず展開

16-20 名















30 名













8-10 名







### Aさん 男性 35歳 区分 4 軽度知的障害・うつ病 GH入居 生活介護利用 精神科訪問看護利用

## 複合化で客単価UP!!

■GHのみ経営の場合(夜間支援は4:1で算定)

GH基本報酬: 471単位×10円×30日=141,300円

GH夜間支援体制加算:336単位×10円×30日=100,800円 GH訓練給付費合計:141,300円+100,800円=242,100円

■GHと訪問看護経営の場合(夜間支援は4:1で算定)

GH基本報酬: 471単位×10円×30日=141,300円

GH夜間支援体制加算:336単位×10円×30日=100,800円

訪問看護報酬:8,550円×12回=102,600円

上記合計:<u>344,700円</u>

■GHと訪問看護と生活介護経営の場合(夜間支援は4:1で算定)

GH基本報酬: 471単位×10円×30日=141,300円

GH夜間支援体制加算:336単位×10円×30日=100,800円

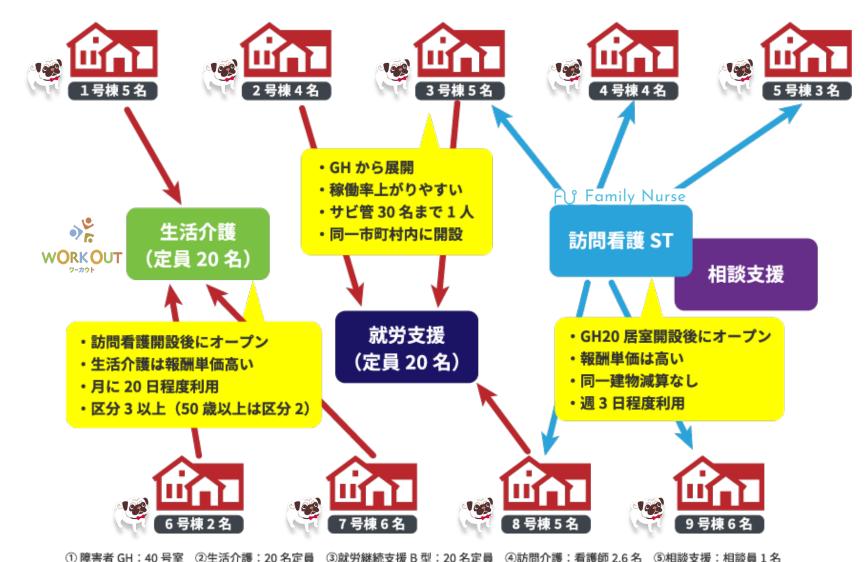
訪問看護報酬:8,550円×12回=102,600円

生活介護報酬:772単位×10円×20日=154,400円

上記合計:499,100円

## Dominant Strategy

ドミナント複合化戦略



3年で年商8億円も実現可能! 複合化展開ができるのはアニスピホールディングスだけ。



1拠点 15名定員 売上8,000万円 利益2,000万円



1拠点 売上8,000万円 利益3,000万円 NEW STYLE 障がい者デイサービス

WORK OUT

1拠点 定員20名 売上6,000万円 利益2,000万円



10拠点 50名定員 売上1.8億円 利益5,000万円



実現していただく経営状態

売上高:4億8,400万円



日中支援型障害者グループホーム

€EE-HACK

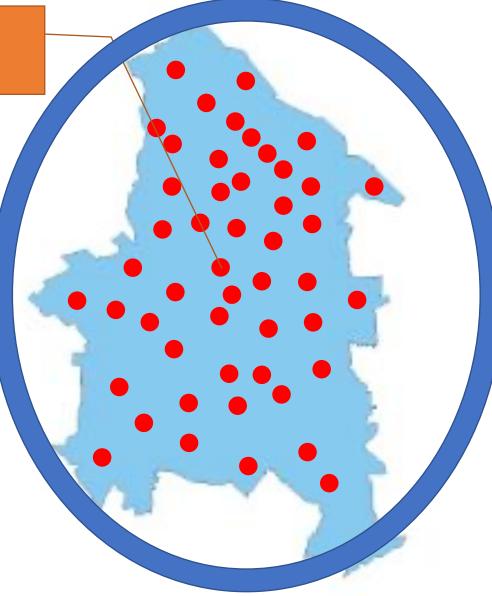
1拠点 20名定員 売上8,400万円 利益2,500万円

## 26歳から30歳の時の藤田の戦略はドミナント展開でした



- ✓ 2004年~2008年
- ✔ 埼玉県熊谷市
- ✔ 人口15万人
- ✔ 高齢化率全国平均
- ✓ 要介護高齢者数8,000名
- ✔ 夜間対応型高齢者デイサービス
- ✔ 1箇所整備の初期投資600万
- ✔ 1箇所あたりの売上300万/月
- ✔ 3年半で61拠点開設
- ✓ 1日あたり総定員数610名
- ✔ 総登録者数1,300名
- ✓ 要介護高齢者シェア率16.25%
- ✓ 300万×61拠点×12ヶ月=約21億
- ✔ その他居宅介護支援・訪問看護・短期入所など整備

1拠点目 資金400万



わおん WAON に おおん NYAON

なっとく! 充実した支援 5つのプラン

5 Plans





### 子 (a) 組

【8~10名】 ミニマムプラン

コース金額: 400万円(税別)



### 卯(**う**)組

【16~20名】 スタンダードプラン

コース金額: 700万円(税別)

# 5 Plans

「わおん」「にゃおん」が 提案する5つのコース。 目指したいビジネスモデルは?



## 丑 (うし) 組

【30名+精神科訪問看護】 プレミアムプラン

コース金額: 1,200万円(税別)



### 酉 (とり) 組

【60名+精神科訪問看護】 コンプリートプラン

コース金額: 1,900万円(税別)



### 辰 (たつ) 組

【60名+精神科訪問看護+生活介護】 パーフェクトプラン

コース金額: 2,300万円(税別)

## NEGUMI



### Minimum Plan

ミニマムプラン

コース金額: 400万円(税別)

居室数: 8~10居室 まずはGHを小さく スタート!

8-10 名





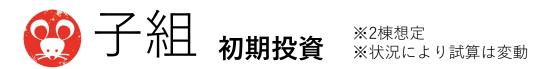
## 9 子組

## 子料総合開業支援コンテンツ

## NEGUMI

- ✓ オーナー初回面談
- ✓ 代表藤田との経営相談(1回のみ)
- ✓ Chatwork SV
- ✓ わおん大学受講権(5日間)2名まで
- ✓ わおんマニュアル提供(2種)
- ✔ 雛型提供(運営帳票類、各種契約書などの一式)
  - ・日々の運営に関わる帳票類
  - ·報酬加算請求関連様式
  - ・雇用契約に関する帳票類
  - ・入居契約に関する帳票類
- ✓ 指定申請作成サポート書類
- ✓ 障害者総合支援法事業者ハンドブック3冊 (基準編・報酬編・指導監査編)
- ✓ アニスピ採用サイトへの求人掲載
- ✓ わおんECサイト「ふくすけ」利用権
- ✓ しょーあっぷ無料利用期間 使用開始より3ヶ月
- ✓ 消防設備業者のご紹介

- ✓ わおんオリジナルユニフォーム 各2枚
- ✓ 空気清浄機 2台
- ✓ 物件情報取得権(MAP閲覧&配信)
- ✓ 料金設定支援
- ✓ 勤務シフトの作成指導
- ✓ 営業管理表提供
- ✓ 営業先リスト作成代行
- ✓ 内覧会に関する指導
- ✔ 体験入居者対応に関する指導
- ✓ 定款の目的内容や変更内容作成支援
- ✓ 行政訪問指導(建築指導課、障害福祉課、管轄消防署)
- ✓ 指定申請書類作成支援(建築基準法・消防法含む)
- ✓ 指定申請時の行政対応支援
- ✓ 国民健康保険団体連合会への給付請求手続き指導
- ✓ 初回申請処遇改善加算指導(特定・特別は除く)
- ✓ わおん参画企業向け定期的経営者勉強会参加権 (藤田英明ライブ福祉スクール)



## NEGUMI

コース金額

400 万円

### 初期投資額

488.5 万円

| 物件取得費  | ※地域や物件により3 | 变 動      |                   | 96  | 万円   |
|--------|------------|----------|-------------------|-----|------|
| 内装工事   | ※物件によって変動  |          |                   | 60  | 万円   |
| 消防設備   | 自動火災報知器など  | (2階建て想定) | アニスピ              | 90  | 万円   |
| 事務機器・一 | 般備品関連      |          | 提携企業を使うと<br>この金額! | 237 | 万円   |
| ペット用備品 |            |          |                   | 5.5 | 万円   |
| 訪問看護開設 |            |          |                   |     | - 万円 |



## NEGUMI

|      | 初期投資   | 月次収支  | 12ヶ月収支 | 単位: 千円 |
|------|--------|-------|--------|--------|
| 売上   | 回収目安   | 3,239 | 38,864 |        |
| 人件費  | 6~8 ヶ月 | 1,430 | 17,165 |        |
| 販管費  |        | 893   | 10,720 |        |
| 営業利益 |        | 915   | 10,979 |        |

### 営業利益率

28.25%

人件費率 44.17%

※2棟(9居室)想定

※ご利用者障害区分や地域、状況により試算は変動します。

※個別相談会にて御社用のシミュレーションをご準備いたします。



加算を 制するものが 福祉ビジネスを 制す

## 報酬"单位"×地域"单価"×日数

例えば障害者グループホーム(共同生活援助/介護包括)の場合

### 【条件】

区分4/葛飾区/世話人4:1/夜間4:1/看護職員配置

基本報酬:471単位×11.6円×30日=163,908円

夜間支援体制加算:336単位×11.6円×30日=116,938円

看護職員配置加算:70単位×11.6円×30日=24,360円

合計:305,306円

|                  | 常勤の世話人又は生活支援員のうち、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・ <u>公認心理士</u> の資格保有者が3<br>5%以上雇用されている事業所             |        | 要 |
|------------------|---|--------|---|
| 福祉専門職員配置加算(II)   | 常勤の世話人又は生活支援員のうち、社会福祉士・介護<br>福祉士・精神保健福祉士 <u>・公認心理士</u> の資格保有者が2<br>5%以上雇用されている事業所         | 7単位/日  | 要 |
| 福祉専門職員配置加算(皿)    | 世話人又は生活支援員のうち、常勤職員が75%以上又<br>は勤続3年以上の常勤職員が30%以上の事業所                                       | 4単位/日  | 要 |
| <b>一声歌咏日邓春川目</b> | 共同生活援助事業所の職務に従事する看護職員を常勤<br>換算で1名以上、利用者の数を20で除して得た数以上<br>配置している場合(※基準上必要とされる人員配置にプ<br>ラス) | 70単位/日 | 要 |

| 夜間支援体制加算(I) | 夜間及び深夜の時間帯に介護等を行うための勤務体制等を確保する場合(午後10時から午前5時までは最低限勤務)   | 54~672単位/日 | 要 |
|-------------|---|------------|---|
| 夜間支援体制加算(Ⅱ) | 夜間及び深夜の時間帯において、定期的な居室の巡回<br>や緊急時の支援等を提供できる体制を確保する場合<br>※夜間支援体制加算(I)で算定される場合は対象外   | 18~112単位/日 | 要 |
| 夜間支援体制加算(皿) | 夜間及び深夜の時間帯の防災体制を確保している場合<br>(警備会社等との委託契約を締結している等)又は夜間<br>及び深夜の時間帯において、利用者の緊急事態等に対<br>応するための連絡体制・支援体制が適切に確保されてい<br>ると認められる場合 | 10単位/日     | 要 |

| 夜間支援等<br>体制加算 | イ 夜間<br>支援等体 | (1)夜間支援対象利用者2人以下        | (1日につき672単位を加算) |  |                        |                |  |                        |                |
|---------------|--------------|-------------------------|-----------------|--|------------------------|----------------|--|------------------------|----------------|
|               | 制加算(I)       | (2)夜間支援対象利用者3人          | (1日につき448単位を加算) |  |                        |                |  |                        |                |
|               | (1)          | (3)夜間支援対象利用者4人          | (1日につき336単位を加算) |  |                        |                |  |                        |                |
|               |              | (4)夜間支援対象利用者5人          | (1日につき269単位を加算) |  |                        |                |  |                        |                |
|               |              | (5)夜間支援対象利用者6人          | (1日につき224単位を加算) |  |                        |                |  |                        |                |
|               |              | (6)夜間支援対象利用者7人          | (1日につき192単位を加算) |  |                        |                |  |                        |                |
|               |              | (7)夜間支援対象利用者8人以上10人以下   | (1日につき149単位を加算) |  |                        |                |  |                        |                |
|               |              | (8)夜間支援対象利用者11人以上13人以下  | (1日につき112単位を加算) |  |                        |                |  |                        |                |
|               |              | (9)夜間支援対象利用者14人以上16人以下  | (1日につき90単位を加算)  |  |                        |                |  |                        |                |
|               |              | (10)夜間支援対象利用者17人以上20人以下 | (1日につき75単位を加算)  |  |                        |                |  |                        |                |
|               |              | (11)夜間支援対象利用者21人以上30人以下 | (1日につき54単位を加算)  |  |                        |                |  |                        |                |
|               | 口 夜間 支援等体    | (1)夜間支援対象利用者4人以下        | (1日につき112単位を加算) |  |                        |                |  |                        |                |
|               | 制加算          | (2)夜間支援対象利用者5人          | (1日につき90単位を加算)  |  |                        |                |  |                        |                |
|               | (1)          | (3)夜間支援対象利用者6人          | (1日につき75単位を加算)  |  |                        |                |  |                        |                |
|               |              | (4)夜間支援対象利用者7人          | (1日につき64単位を加算)  |  |                        |                |  |                        |                |
|               |              | (5)夜間支援対象利用者8人以上10人以下   | (1日につき50単位を加算)  |  |                        |                |  |                        |                |
|               |              |                         |                 |  |                        |                |  | (6)夜間支援対象利用者11人以上13人以下 | (1日につき37単位を加算) |
|               |              |                         |                 |  | (7)夜間支援対象利用者14人以上16人以下 | (1日につき30単位を加算) |  |                        |                |
|               |              | (8)夜間支援対象利用者17人以上20人以下  | (1日につき25単位を加算)  |  |                        |                |  |                        |                |
|               |              | (9)夜間支援対象利用者21人以上30人以下  | (1日につき18単位を加算)  |  |                        |                |  |                        |                |
|               | ハ 夜間支        | 援等体制加算(皿)               | (1日につき10単位を加算)  |  |                        |                |  |                        |                |
|               |              |                         |                 |  |                        |                |  |                        |                |

| 夜勤職員加配加算  | 日中サービス支援型の夜間支援について、基本報酬で<br>評価される夜勤職員以上に職員を加配する場合                                      | 149単位/日 | 要  |
|-----------|--|---------|----|
| 重度障害者支援加算 | 重症心身障害者等重度障害者等包括支援等の対象となる者が、1人以上利用している場合であって、通常の介護体制に加えて、必要な研修を受講した上で、より手厚いサービスを提供した場合 | 360単位/日 | 要  |
| 日中支援加算(I) | 高齢又は重度の障害者であって、日中を共同生活住居<br>の外で過ごすことが困難である利用者に対し、個別支援<br>計画に基づき昼間の時間帯に支援をおこなったとき       |         | 不要 |

| 日中支援加算(Ⅱ) | 日中活動サービスの支給決定を受けている利用者又は<br>就労している利用者が、心身の状況等により当該サービ<br>ス等を利用できない期間が月に3日以上ある場合であっ<br>て、昼間に必要な支援を行ったとき(3日目から算定) | <利用者1人><br>支援区分4以上:539単位/日<br>支援区分3以下:270単位/日<br><利用者2人以上><br>支援区分4以上:270単位/日<br>支援区分3以下:135単位/日 | 不要 |
|-----------|---|--|----|
| 自立生活支援加算  | 居宅で単身での生活が可能であると見込まれる利用者<br>及び家族に、退去後の生活についての相談援助を行い、<br>かつ退去後の居宅を訪問し障害福祉サービスについて<br>の相談援助、連絡調整をおこなった場合         | 500単位<br>※入居中2回、退去後1回を限度   | 要  |
| 入院時支援特別加算 | 事業所の従業者が病院又は診療所を訪問し、入院期間中の被服等の準備や利用者の相談支援など、日常生活上の支援を行うとともに、退院後の円滑な生活移行が可能となるよう、病院又は診療所との連絡調整を行った場合(月1回を限度)     | ·入院3~6日<br>561単位/月<br>·7日以上<br>1122単位/月  | 不要 |

| 地域生活移行個別支援<br>特別加算    | 医療観察法に基づく通院医療の利用者、刑務所出所者<br>等に対して、地域で生活するために必要な相談支援や個<br>別支援等を行った場合                                | 670単位/日       | 要 |
|-----------------------|--|---------------|---|
| <b>特</b> 油陪宝老地试我行特则加管 | 精神科病院等に1年以上入院していた精神障害者に対して、地域で生活するために必要な支援を社会福祉士等が行った場合(※地域生活移行個別支援特別加算を算定している場合は算定できない)           | 300単位/日(1年以内) | 要 |
| 強度行動障害者<br>地域移行特別加算   | 障害児者支援施設に1年以上入所していた強度行動障害者に対して、地域で生活するために必要な支援を強度行動障害支援者養成研修終了者等が行った場合(※重度障害者支援加算を算定している場合は算定できない) | 300単位/日(1年以内) | 要 |

|              | 医療機関等との連携により、看護職員を共同生活援助<br>事業所に訪問させ、利用者に対して看護を行った場合に<br>加算。(※看護職員配置加算を算定している場合算定し<br>ない)   | 500単位/日                   | 不要 |
|--------------|---|---------------------------|----|
| 医療連携体制加算(Ⅱ)  | 医療機関等との連携により、看護職員を共同生活介護事業所に訪問させ、2人以上の利用者に対して看護を行った場合に加算。ただし、1回の訪問につき利用者8名を限度とし、精神科訪問看護・指導料等の算定対象となる利用者については算定しない。(※看護職員配置加算を算定している場合算定しない) | 250単位/日                   | 不要 |
| 医療連携体制加算(Ⅲ)  | 看護職員が介護職員等にたんの吸引等に係る指導のみ<br>を行った場合(※看護職員配置加算を算定している場合<br>算定しない)   | ・看護職員1人<br>あたり<br>500単位/日 | 不要 |
| 医療連携体制加算(IV) | 介護職員等がたんの吸引等を実施した場合(※看護職<br>員配置加算を算定している場合算定しない)  | 100単位/日                   | 不要 |
| 医療連携体制加算(V)  | グループホームに住み続けられるよう、日常的健康管理や、医療ニーズに対応できる体制を整備( <u>正看護師</u> を1名以上配置または確保)している場合(※看護職員配置加算を算定している場合算定しない)                                       | 39単位/日                    | 要  |

| 長期入院時支援特別加算<br>優秀なスーパー<br>いると売上が上 | - 78 7 FI \ )  | 122単位/日(介護包括型)<br>76単位/日(外部利用型)<br>150単位/日(日中支援型) | 不要 |
|-----------------------------------|--|---|----|
| 帰宅支援加算                            | 事業所が利用者の帰省に伴う家族等との連絡調整や交<br>通手段の確保等の支援を行った場合(月1回を限度)     | ·帰宅3~6日<br>187単位/月<br>·7日以上<br>374単位/月            | 不要 |
| 長期帰宅支援加算                          | 事業所が利用者の帰省に伴う家族等との連絡調整や交通手段の確保等の支援を行った場合(帰宅期間3日以上。3月に限る) | 40単位/日(介護包括型)<br>25単位/日(外部利用型)<br>50単位/日(日中支援型)   | 不要 |



# Supervising

人材 採用力

物件開発力を

SV カ

変化た貴社

研修力 戦略力

伴走い

総合力



エリアに特化した専属SVが開設/運営を支援。貴社の成果のために徹底的に伴走するパートナーとなります。



わおんは「代行」は行いません。 オーナー様が福祉事業を成功するために徹底的に「支援」をいたします。



チャットでの個別対応、豊富な研修 コンテンツ、オーナー同士の情報交 換の場など、さまざまな支援を提 供。

# Education

ニーズと開設/運営フェーズに合わせた充実の研修コンテンツをご用意。

障害事業を 始めるために 必要な基礎知識

開設前対象

代表・藤田英明による 障害福祉オンラインセミナー

合計年22回開催

わおん大学

**LINE** アーカイブで 復習できる!

ライブ福祉スクール 【現場編】【経営編】

参画企業様を対象としたグループ ホーム事業と効率的な運営に必要 な知識と実践の講座。 「経営者向け」「現場向け」など対象 が分かれているので、深く濃く内容の 理解ができます。 日々の運営に関する疑問を リアルタイムに解決

開設後対象・週1回開催

オンラインサロン

利用者200名を支援するわおん直営 店メンバーとの意見交換・実例共 有もわおんだからできます。 オーナー同士の交流 勉強会・情報共有

開設後対象

わおん友の会

エリアごとの研修や情報交換の場があるので、地域密着事業として強みを活かせます。

# WAON University

参画企業様を対象としたグループホーム事業と効率的な運営に必要な知識と実践の講座。 ひとつひとつ詳細を解説し、確実に習得。経営・運営の実践に役立ちます。









わおん大学講習内容



15 日間 40 時間以上!

っ お ん ・ に ゃ お ん § 画 企 業 様 限 定

## Curriculum

### <1日目> わおんとは?・グループホーム開設に必要な3つの基準について

わおん大学最初のご挨拶と5日間の流れ/グループホーム・アニスピ(わおん)とは/代表 藤田講義(自己紹介・アニスピHDとは・福祉マクロ環境・福祉雑学)/障がいの種類、理解/グループホームの1日の流れ/指定申請とは/3つの基準概要・関係法令・運営規定/指定までの流れ/物件のリサーチ(賃貸・中古)ワンノット紹介/近隣挨拶(住民説明会案内)/行政確認=設備基準・物件編(消防設備)/設備基準・備品編/損害保険/テスト、解説、わおん検定案内

### <2日目> 障害福祉事業に関わるその他法規などを理解しよう

代表 藤田講義(福祉事業展開戦略と営業)/福祉の税務の注意点/補助金、助成金、融資について/職種について/採用について(金額設定など)/就業規則(キャリアパス・処 遇改善加算等)/36協定/職員のマネジメントについて/OB企業ディスカッション/人員基準予習

### <3日目> 障害福祉事業の実際の経営の仕方をマスターしよう

代表 藤田講義(福祉人材マネジメント)/お金の流れ/訓練給付費の計算方法/加算とは(加算・減算の種類、概要、取得方法)/算定に当たる注意点/実費の精算方法/国保 連請求/しょーあっぷについて紹介/ディスカッション(請求について)/人員配置について/勤務体系、シフト作成/実際のシフトの例/人件費・収支予算書

### <4日目> 加算・入居営業・内覧会について

代表 藤田講義(サービス管理責任者とは)/各加算の詳細と対応方法/障がいに対する理解/入居営業リスト使用方法、営業先選定ルーティング、営業トークスプリクト/受給者証の取得方法、支給決定(申請方法)/営業デモンストレーション/体験入居・本入居の流れ/営業と入居がうまくいっている所の事例/内覧会チラシ・事前準備/掲示物一覧、帳票管理、賃金台帳、シフト管理、自己点検チェックリスト/ヒヤリハットの必要性/感染症対策、身体拘束、虐待の委員会等について

### <5日目> 管理者・サビ管・直接支援スタッフの業務について

代表 藤田講義(精神障害とは)/管理者の運営上の動き/サビ管業務一連の流れ(入居相談から個別支援計画書更新まで)/直接処遇スタッフの1日の流れ(世話人・生活支援 員・夜間業務内容について)/実地指導に向けて/実地指導ロープレ(雰囲気)/わおん大学5日間のまとめ/卒業試験、解説

## ujita Hideaki Welfare Sch

参画企業様限定で、障がい者グループホームの経営ノウハウを学べるセミナー。

福祉事業の全体像の理解から、具体的な営業・運営方法、人材や収支の管理までを具体的に学び、

ロールプレイングを诵してスキル向上。

### 【経営】

- 使用するテキスト説明
- 白己紹介
- 現在進めている新たな取り組みや新規事業
- わおん友の会について
- アニスピHDの組織体系(子会社等含む)について
- オンラインサロンについて
- 全国障害福祉事業者連盟について
- サービス管理責任者協会について
- Welvieについて
- 福祉マクロ環境
- 尊敬する2人の偉人
- アニスピHDの理念
- 社会的課題の共有
- 障害者グループホームに求められている役割
- 障害福祉事業展開の原則
- コンセプト型GHについて
- 障害福祉事業の業態ごとの事業性分析
- 優れた障害福祉事業所とは何か?
- 障害福祉事業の営業先
- 人口動態と社会保障費
- 経営実態調査について
- 実地指導の概要
- 精神科病院の他国との比較
- 精神科病院の現状 (第3回)
- 高齢化と障害福祉サービス利用率は比例
- 障害福祉市場の中身
- 地域包括ケアシステム

- 究極の地域密着事業
- 障害者総合支援法の理念
- 障害者の定義
- 障害者支援法における市町村の役割
- 障害福祉サービスの種類
- 障害福祉施策の歴史的流れ
- 日本国憲法と障害者権利条約と障害者基本法
- 措置と利用契約の違い
- 訓練等給付費と介護給付費
- 障害区分認定と支給決定
- 障害者総合支援法と介護保険法の関係性
- 障害福祉サービス受給者証
- 認定調査項目80項目
- 国民健康保険団体連合会
- 障害者基本計画と障害福祉計画
- 障害者白書
- 基幹相談センターと自立支援協議会
- 発達障害者支援法
- 発達障害とは?
- 精神科の入院制度
- 療育手帳
- 障害者雇用促進法
- 障害者差別解消法
- 犬猫の殺処分の現状
- ドイツのティアハイム
- アニマルセラピー効果
- 生活保護制度
- 共同生活援助=障害者グループホームとは
- 建築基準法と消防法と障害者総合支援法の構造について

- 障害者総合支援法における設備基準
- 障害者総合支援法における人員基準
- 障害者グループホームの独特な基準(ルール)
- 障害者グループホームの勤務表と人件費
- 障害者グループホームの運営基準のポイント
- 実地指導・情報公表・第三者評価
- 実地指導のポイント
- サービス管理責任者とは?
- 個別支援計画書の作り方
- 上限額管理
- 福祉業界の営業先
- 営業の基本
- 福祉業界の営業の特徴と営業方法
- 営業管理
- 2021年度報酬改定のポイント
- 給付費の算定ポイントと計算方法
- 各種加算の算定ポイントと計算方法
- 利用者負担金額の設定方法
- 人材採用と人材マネジメント
- 退職後のお手紙について
- レビュー(面談の)重要性
- 障害高齢者
- 隨害者虐待
- 障害者グループホーム運営特有の注意点
- 精神障害者に関する理解

原則毎月

(経営1回・現場1回)

※年間22回開催

### 【現場】

- 使用するテキスト説明
- 自己紹介
- 現在進めている新たな取り組みや新規事業
- わおん友の会について
- アニスピHDの組織体系(子会社等含む)について
- オンラインサロンについて
- 全国障害福祉事業者連盟について
- サービス管理責任者協会について
- Welvieについて
- 福祉マクロ環境
- 尊敬する2人の偉人
- アニスピHDの理念
- 社会的課題の共有
- 障害者グループホームに求められている役割
- 障害福祉事業展開の原則
- コンセプト型GHについて
- 基本となる介護技術(1)
- ユマニチュード
- アセスメント技術
- 個別支援計画書の作成と運用
- 精神障害の理解
- 精神科の薬の理解
- 対人援助技術(承認とエンパワメント)
- 対人援助技術(受容・傾聴・伝える・共感)
- 対人援助技術(伝える力)
- 事業所における営業力強化
- 現場の人材マネジメント
- 管理者が理解しておくべきポイント

## UGUMI



### Standard Plan

スタンダードプラン

コース金額: 700万円(税別)

居室数: 16~20居室

ある程度展開

16-20 名









## 3 月組 総合開業支援コンテンツ

## UGUMI

- ✓ オーナー初回面談
- ✔ 代表藤田との経営相談(1回のみ)
- ✓ Chatwork SV
- ✓ わおん大学受講権(5日間)3名まで
- ✓ わおんマニュアル提供(2種)
- ✔ 雛型提供(運営帳票類、各種契約書などの一式)
  - ・日々の運営に関わる帳票類
  - •報酬加算請求関連様式
  - ・雇用契約に関する帳票類
  - ・入居契約に関する帳票類
- ✓ 指定申請作成サポート書類
- ✓ 障害者総合支援法事業者ハンドブック3冊 (基準編・報酬編・指導監査編)
- ✓ アニスピ採用サイトへの求人掲載
- ✓ 人材採用強化サービス 30万円分
- ✓ わおんECサイト「ふくすけ」利用権
- ✓ しょーあっぷ無料利用期間 使用開始より6ヶ月
- ✓ 消防設備業者のご紹介

- ✓ わおんオリジナルユニフォーム 各4枚
- ✓ 空気清浄機 4台
- ✓ 物件情報取得権(MAP閲覧&配信)
- ✓ 料金設定支援
- ✓ 勤務シフトの作成指導
- ✓ 営業管理表提供
- ✓ 営業先リスト作成代行
- ✓ 入居営業お手紙DMサービス 500通
- ✓ 内覧会に関する指導
- ✔ 体験入居者対応に関する指導
- ✓ 定款の目的内容や変更内容作成支援
- ✓ 行政訪問指導(建築指導課、障害福祉課、管轄消防署)
- ✓ 指定申請書類作成支援(建築基準法・消防法含む)
- ✓ 指定申請時の行政対応支援
- ✔ 国民健康保険団体連合会への給付請求手続き指導
- ✓ 初回申請処遇改善加算指導(特定・特別は除く)
- ✓ わおん参画企業向け定期的経営者勉強会参加権 (藤田英明ライブ福祉スクール)



## UGUMI

| A .           |   | 7 |
|---------------|---|---|
| フ 令           | G | Ħ |
|               | 合 | 8 |
| <b>✓ ▼ → </b> | щ | 7 |

700万円

| 初 | 期 | 投 | 資 | 額 |
|---|---|---|---|---|
|   |   |   |   |   |

977 万円

| 物件取得費  | ※地域や物件により                             | 変動         |                 | 192万円  |  |
|--------|---------------------------------------|------------|-----------------|--------|--|
| 内装工事   | ※物件によって変動                             |            |                 | 120 万円 |  |
| 消防設備   | 自動火災報知器など                             | (2階建て想定) ◀ | アニスピ            | 180 万円 |  |
| 事務機器・一 | 一般備品関連                                |            | 提携企業を使<br>この金額! | 474 万円 |  |
| ペット用備品 | 1<br>1                                |            |                 | 11 万円  |  |
| 訪問看護開設 | ····································· |            |                 | <br>万円 |  |



## UGUMI

|      | 初期投資   | 月次収支  | 12ヶ月収支 | 単位: 千円 |
|------|--------|-------|--------|--------|
| 売上   | 回収目安   | 6,892 | 82,703 |        |
| 人件費  | 6~8 ヶ月 | 3,153 | 37,841 |        |
| 販管費  |        | 1,688 | 20,251 |        |
| 営業利益 |        | 2,051 | 24,611 |        |

### 営業利益率

29.76%

人件費率 45.76%

※4棟(18居室)想定

※ご利用者障害区分や地域、状況により試算は変動します。

※個別相談会にて御社用のシミュレーションをご準備いたします。

## USHIGUV



### 1 Rank-up Plan

ワンランクアッププラン

GH+訪看で 複合化 スタート

コース金額: 1,200万円(税別)

居室数: 30居室 + 精神科訪問看護















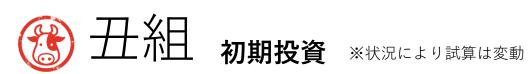


### <del>11</del> 総合開業支援コンテンツ

## USHIGUMI

- ✓ オーナー初回面談
- ✔ 代表藤田との経営相談(1回のみ)
- ✓ Chatwork SV
- ✓ わおん大学受講権(5日間)5名まで
- ✓ SV派遣 月1回(1棟開設後6か月間)
- ✓ わおんマニュアル提供(2種)
- ✔ 雛型提供(運営帳票類、各種契約書などの一式)
  - ・日々の運営に関わる帳票類
  - •報酬加算請求関連様式
  - ・雇用契約に関する帳票類
  - ・入居契約に関する帳票類
- ✓ 指定申請作成サポート書類
- ✓ 障害者総合支援法事業者ハンドブック3冊 (基準編・報酬編・指導監査編)
- ✓ アニスピ採用サイトへの求人掲載
- ✔ 人材採用強化サービス 50万円分
- ✓ わおんECサイト「ふくすけ」利用権
- ✔ しょーあっぷ無料利用期間 使用開始より12ヶ月
- ✓ 消防設備業者のご紹介

- ✓ わおんオリジナルユニフォーム 各6枚
- ✓ 空気清浄機 6台
- ✓ 物件情報取得権 (MAP閲覧&配信)
- ✓ 料金設定支援
- ✓ 勤務シフトの作成指導
- ✓ 営業管理表提供
- ✓ 営業先リスト作成代行
- ✓ 入居営業お手紙DMサービス 1,000通
- ✓ 内覧会に関する指導
- ✓ 体験入居者対応に関する指導
- ✓ 定款の目的内容や変更内容作成支援
- ✓ 行政訪問指導(建築指導課、障害福祉課、管轄消防署)
- ✓ 指定申請書類作成支援(建築基準法・消防法含む)
- ✓ 指定申請時の行政対応支援 1回目監査・実施指導対策
- ✓ 国民健康保険団体連合会への給付請求手続き指導
- ✔ 初回申請処遇改善加算指導(特定・特別は除く)
- ✓ 訪問看護ステーション事業立ち上げ支援
- ✓ わおん参画企業向け定期的経営者勉強会参加権 (藤田英明ライブ福祉スクール)



# USHIGUMI

|  |     | $\propto$ $=$ |
|--|-----|---------------|
|  |     |               |
|  | V ( | H             |

1,200 万円

### 初期投資額

2,064 万円

| 物件取得費 ※地域や物件により変動      |                   | 400 万円 |
|------------------------|-------------------|--------|
| 内装工事 ※物件によって変動         |                   | 240 万円 |
| 消防設備 自動火災報知器など(2階建て想定) | アニスピ              | 360 万円 |
| 事務機器・一般備品関連            | 提携企業を使うと<br>この金額! | 960 万円 |
| ペット用備品                 |                   | 24 万円  |
| 訪問看護開設費                |                   | 80 万円  |



障がい者グループホーム売上

125,970

33,660

75,315

34,219

50,096

159,630

12ヶ月収支

初期投資 回収目安

10,497

月次収支

2,805

13,302

6,276

2,852

4,175

営業利益

売上 計

人件費

販管費

営業利益率

精神科訪問看護売上

人件費率

31.38%

47.18%

## TORIGUN



## © Complete Plan

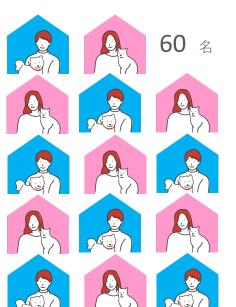
コンプリートプラン

GHを最大展開 訪看も展開し 複合化を実現

コース金額: 1,900万円(税別)

居室数: 60居室 + 精神科訪問看護







### 西 組 総合開業支援コンテンツ

## TORIGUMI

- ✓ オーナー初回面談
- ✔ 代表藤田との経営相談(1回のみ)
- ✓ Chatwork SV
- ✓ わおん大学受講権(5日間)5名まで
- ✓ SV派遣 月1回(1棟開設後6か月間)
- ✓ わおんマニュアル提供(2種)
- ✓ 雛型提供(運営帳票類、各種契約書などの一式)
  - ・日々の運営に関わる帳票類
  - •報酬加算請求関連様式
  - ・雇用契約に関する帳票類
  - ・入居契約に関する帳票類
- ✓ 指定申請作成サポート書類
- ✓ 障害者総合支援法事業者ハンドブック3冊 (基準編・報酬編・指導監査編)
- ✓ アニスピ採用サイトへの求人掲載
- ✓ 人材採用強化サービス 80万円分
- ✓ わおんECサイト「ふくすけ」利用権
- ✔ しょーあっぷ無料利用期間 使用開始より12ヶ月
- ✓ 消防設備業者のご紹介

- ✓ わおんオリジナルユニフォーム 各8枚
- ✓ 空気清浄機 8台
- ✓ 物件情報取得権(MAP閲覧&配信)
- ✓ 料金設定支援
- ✓ 勤務シフトの作成指導
- ✓ 営業管理表提供
- ✓ 営業先リスト作成代行
- ✓ 入居営業お手紙DMサービス 3.000通
- ✓ 内覧会に関する指導
- ✓ 体験入居者対応に関する指導
- ✓ 定款の目的内容や変更内容作成支援
- ✓ 行政訪問指導(建築指導課、障害福祉課、管轄消防署)
- ✓ 指定申請書類作成支援(建築基準法・消防法含む)
- ✔ 指定申請時の行政対応支援 1回目監査・実施指導対策
- ✓ 国民健康保険団体連合会への給付請求手続き指導
- ✓ 初回申請処遇改善加算指導(特定・特別は除く)
- ✓ 訪問看護ステーション事業立ち上げ支援
- ✓ わおん参画企業向け定期的経営者勉強会参加権 (藤田英明ライブ福祉スクール)



## 西紀 初期投資 ※状況により試算は変動

# TORIGUMI

|  |          | + - |
|--|----------|-----|
|  | <b>1</b> | 女日  |
|  | 11       | 竹只  |
|  |          |     |

1,900 万円

### 初期投資額

3,552 <sub>57</sub>

| 物件取得費  | ※地域や物件により変動                           |                     | 700 万円   |
|--------|---------------------------------------|---------------------|----------|
| 内装工事   | ※物件によって変動                             |                     | 420 万円   |
| 消防設備   | 自動火災報知器など(2階建て想定)                     | アニスピ                | 630 万円   |
| 事務機器・一 | 一般備品関連                                | 提携企業を使うと<br>  この金額! | 1,680 万円 |
| ペット用備品 | 1                                     |                     | 42 万円    |
| 訪問看護開設 | ····································· |                     | 80 万円    |



精神科訪問看護売上

障がい者グループホーム売上

249,433

58,140

12ヶ月収支

初期投資 回収目安

20,786

月次収支

4,845

25,631

11,138

5,423

9,070

営業利益

売上 計

人件費

販管費

307,573

133,663

65,072

108,838

営業利益率

35.39%

人件費率

43.46%

## TATSUGUV



### Perfect Plan

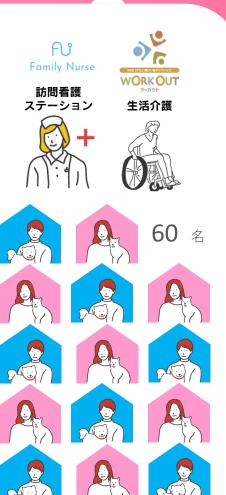
パーフェクトプラン

複合化戦略を 完成させる パーフェクト プラン

コース金額: 2,300万円(税別)

居室数: 60居室 + 精神科訪問看護 +

生活介護





## 辰組 総合開業支援コンテンツ

## TATSUGUMI

- ✓ オーナー初回面談
- ✓ 代表藤田との経営相談(1回のみ)
- ✓ Chatwork SV
- ✓ わおん大学受講権(5日間)5名まで
- ✓ SV派遣月1回(1棟開設後6か月間)
- ✓ わおんマニュアル提供(2種)
- ✔ 雛型提供(運営帳票類、各種契約書などの一式)
  - ・日々の運営に関わる帳票類
  - •報酬加算請求関連様式
  - ・雇用契約に関する帳票類
  - ・入居契約に関する帳票類
- ✓ 指定申請作成サポート書類
- ✓ 障害者総合支援法事業者ハンドブック3冊 (基準編・報酬編・指導監査編)
- ✓ アニスピ採用サイトへの求人掲載
- ✔ 人材採用強化サービス 80万円分
- ✓ わおんECサイト「ふくすけ」利用権
- ✔ しょーあっぷ無料利用期間 使用開始より12ヶ月
- ✓ 消防設備業者のご紹介
- ✓ わおんオリジナルユニフォーム 各8枚

- ✔ 空気清浄機 8台
- ✓ 物件情報取得権(MAP閲覧&配信)
- ✓ 料金設定支援
- ✔ 勤務シフトの作成指導
- ✓ 営業管理表提供
- ✓ 営業先リスト作成代行
- ✓ 入居営業お手紙DMサービス 3.000通
- ✓ 内覧会に関する指導
- ✓ 体験入居者対応に関する指導
- ✓ 定款の目的内容や変更内容作成支援
- ✓ 行政訪問指導(建築指導課、障害福祉課、管轄消防署)
- ✓ 指定申請書類作成支援(建築基準法・消防法含む)
- ✓ 指定申請時の行政対応支援 1回目監査・実施指導対策
- ✔ 国民健康保険団体連合会への給付請求手続き指導
- ✔ 初回申請処遇改善加算指導(特定・特別は除く)
- ✓ 訪問看護ステーション事業立ち上げ支援
- ✓ 生活介護(ワーカウト)事業立ち上げ支援
- ✓ わおん参画企業向け定期的経営者勉強会参加権 (藤田英明ライブ福祉スクール)



### 辰組 初期投資 ※状況により試算は変動

# TATSUGUMI

| <b>)</b> 万円 |
|-------------|
| 2 万円        |
| 0 万円        |
| 0 万円        |
| 0 万円        |
| 0 万円        |
| 2 万円        |
| 0 万円        |
| 0 万円        |
|             |



## TATSUGUMI

単位: 千円

|           | 初期投資   | マ収支    | 12ヶ月収支  |
|-----------|--------|--------|---------|
|           |        | 20,786 | 249,433 |
| 精神科訪問看護売上 | 5~8 ヶ月 | 6,120  | 73,440  |
| 生活介護売上    |        | 5,100  | 61,200  |
| 売上 計      | 3      | 32,006 | 384,073 |
| 人件費       |        | 13,323 | 159,881 |
| 販管費       |        | 7,429  | 89,147  |
| 営業利益      | 1      | 1,254  | 135,046 |

#### 営業利益率

35.16%

人件費率

41.63%

### コース別収支比較表 レベニューシェアとして、毎月国保連請求額の3%を申し受けいたします。

| (単位:万円) 状況により試算は変動 | 😲 子(ね)組 | 🥙 卯(う)組 | 登 丑(うし)組 | 酉(とり)組 | 戻(たつ)組 |
|--------------------|---------|---------|----------|--------|--------|
| コース金額              | 400     | 700     | 1,200    | 1,900  | 2,300  |
| 初期投資額              | 488     | 977     | 2,064    | 3,552  | 5,152  |
| 物件取得費              | 9 6     | 192     | 400      | 700    | 700    |
| 内装工事               | 60      | 120     | 2 4 0    | 420    | 420    |
| 消防設備               | 90      | 180     | 360      | 630    | 630    |
| 事務機器・一般備品関連        | 237     | 474     | 960      | 1,680  | 1,680  |
| ペット用備品             | 5.5     | 11      | 2 4      | 4 2    | 4 2    |
| 訪問看護開設費            |         |         | 80       | 80     | 80     |
| 生活介護開設費            |         |         |          |        | 1,600  |
| 12ヶ月収支             |         |         |          |        |        |
| 売上                 | 3,886   | 8,270   | 15,963   | 30,757 | 38,407 |
| 人件費                | 1,716   | 3,784   | 7,531    | 13,366 | 15,988 |
| 販 管 費              | 1,072   | 2,025   | ,422     | 6,507  | 8,915  |
| 営業利益               | 1,098   | 2,461   | 5,010    | 10,884 | 13,505 |
| 営業利益率              | 28.25%  | 29.76%  | 31.38%   | 35.39% | 35.16% |

# 圧倒的美績

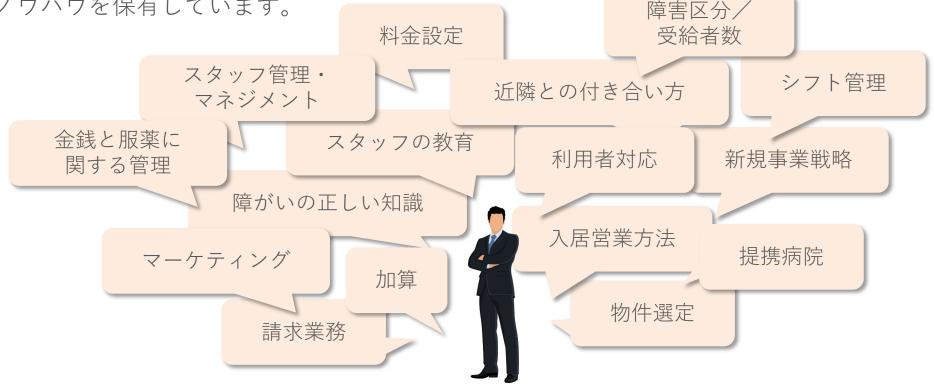
スーパーバイザーカ!!研修力!!法令遵守力!!

# Know-How

800拠点以上の福祉事業の開設/運営を行ってきた実績から、

あらゆる課題を解決するノウハウを保有しています。

この事業領域では、国内で 最も長く、最も多くの実績 を積み上げていると自負し ています。



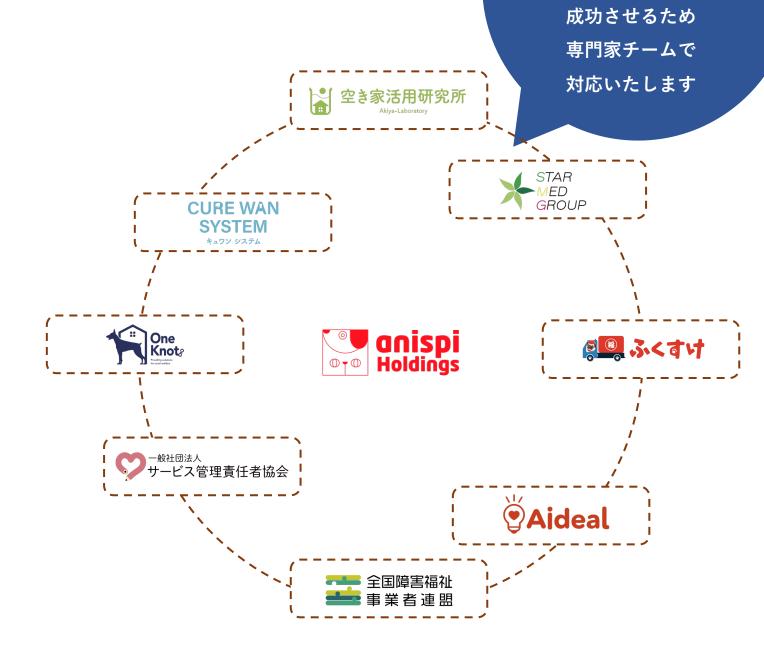
# Support Team

開設/運営サポート体制

人材募集から人材育成、物件サポート、 開設後の運営まで

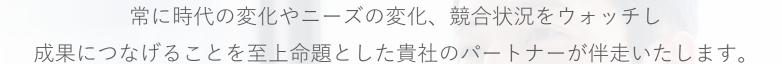
社内で一気通貫の体制を敷いております。

社内で一気通貫の開設/運営サポート体制を敷き、品質とスピード感を両立します。本社には約50名のスタッフが在籍しており、多方面から対応いたします。トータルでのサポートにより、開設/運営におけるノウハウが蓄積されています。



障がい者GH事業を

# Supervising





エリアに特化した専属SVが開設/運営を支援。貴社の成果のために徹底的に伴走するパートナーとなります。



わおんは「代行」は行いません。 オーナー様が福祉事業を成功するために徹底的に「支援」をいたします。



チャットでの個別対応、豊富な研修 コンテンツ、オーナー同士の情報交 換の場など、さまざまな支援を提 供。



アニスピホールディングス自慢のスーパーバイザーたちジ

# Education

ニーズと開設/運営フェーズに合わせた充実の研修コンテンツをご用意。

障害事業を 始めるために 必要な基礎知識

開設前対象

代表・藤田英明による 障害福祉オンラインセミナー

合計年22回開催

わおん大学

**LINE** アーカイブで 復習できる!

ライブ福祉スクール 【現場編】【経営編】

参画企業様を対象としたグループ ホーム事業と効率的な運営に必要 な知識と実践の講座。 「経営者向け」「現場向け」など対象 が分かれているので、深く濃く内容の 理解ができます。 日々の運営に関する疑問を リアルタイムに解決

開設後対象・週1回開催

オンラインサロン

利用者200名を支援するわおん直営 店メンバーとの意見交換・実例共 有もわおんだからできます。 オーナー同士の交流 勉強会・情報共有

開設後対象

わおん友の会

エリアごとの研修や情報交換の場があるので、地域密着事業として強みを活かせます。

# WAON University

参画企業様を対象としたグループホーム事業と効率的な運営に必要な知識と実践の講座。 ひとつひとつ詳細を解説し、確実に習得。経営・運営の実践に役立ちます。









わおん大学講習内容



15 日間 40 時間以上!

っ お ん ・ に ゃ お ん § 画 企 業 様 限 定

### Curriculum

#### <1日目> わおんとは?・グループホーム開設に必要な3つの基準について

わおん大学最初のご挨拶と5日間の流れ/グループホーム・アニスピ(わおん)とは/代表 藤田講義(自己紹介・アニスピHDとは・福祉マクロ環境・福祉雑学)/障がいの種類、理解/グループホームの1日の流れ/指定申請とは/3つの基準概要・関係法令・運営規定/指定までの流れ/物件のリサーチ(賃貸・中古)ワンノット紹介/近隣挨拶(住民説明会案内)/行政確認=設備基準・物件編(消防設備)/設備基準・備品編/損害保険/テスト、解説、わおん検定案内

#### <2日目> 障害福祉事業に関わるその他法規などを理解しよう

代表 藤田講義(福祉事業展開戦略と営業)/福祉の税務の注意点/補助金、助成金、融資について/職種について/採用について(金額設定など)/就業規則(キャリアパス・処 遇改善加算等)/36協定/職員のマネジメントについて/OB企業ディスカッション/人員基準予習

#### <3日目> 障害福祉事業の実際の経営の仕方をマスターしよう

代表 藤田講義(福祉人材マネジメント)/お金の流れ/訓練給付費の計算方法/加算とは(加算・減算の種類、概要、取得方法)/算定に当たる注意点/実費の精算方法/国保 連請求/しょーあっぷについて紹介/ディスカッション(請求について)/人員配置について/勤務体系、シフト作成/実際のシフトの例/人件費・収支予算書

#### <4日目> 加算・入居営業・内覧会について

代表 藤田講義(サービス管理責任者とは)/各加算の詳細と対応方法/障がいに対する理解/入居営業リスト使用方法、営業先選定ルーティング、営業トークスプリクト/受給者証の取得方法、支給決定(申請方法)/営業デモンストレーション/体験入居・本入居の流れ/営業と入居がうまくいっている所の事例/内覧会チラシ・事前準備/掲示物一覧、帳票管理、賃金台帳、シフト管理、自己点検チェックリスト/ヒヤリハットの必要性/感染症対策、身体拘束、虐待の委員会等について

#### <5日目> 管理者・サビ管・直接支援スタッフの業務について

代表 藤田講義(精神障害とは)/管理者の運営上の動き/サビ管業務一連の流れ(入居相談から個別支援計画書更新まで)/直接処遇スタッフの1日の流れ(世話人・生活支援 員・夜間業務内容について)/実地指導に向けて/実地指導ロープレ(雰囲気)/わおん大学5日間のまとめ/卒業試験、解説

### Fujita Hideaki Live Welfare School

[ わおん・にゃおん参画企業様限定] 藤田英明ライブ福祉スクールとは

参画企業様限定で、障がい者グループホームの経営ノウハウを学べるセミナー。

福祉事業の全体像の理解から、具体的な営業・運営方法、人材や収支の管理までを具体的に学び、

ロールプレイングを通してスキル向上。

#### 【経営】

- 使用するテキスト説明
- 自己紹介
- 現在進めている新たな取り組みや新規事業
- わおん友の会について
- アニスピHDの組織体系(子会社等含む)について
- オンラインサロンについて
- 全国障害福祉事業者連盟について
- サービス管理責任者協会について
- Welvieについて
- 福祉マクロ環境
- 尊敬する2人の偉人
- アニスピHDの理念
- 社会的課題の共有
- 障害者グループホームに求められている役割
- 障害福祉事業展開の原則
- コンセプト型GHについて
- 障害福祉事業の業態ごとの事業性分析
- 優れた障害福祉事業所とは何か?
- 障害福祉事業の営業先
- 人口動態と社会保障費
- 経営実態調査について
- 実地指導の概要
- 精神科病院の他国との比較
- 精神科病院の現状 (第3回)
- 高齢化と障害福祉サービス利用率は比例
- 障害福祉市場の中身
- 地域包括ケアシステム

- 究極の地域密着事業
- 障害者総合支援法の理念
- 障害者の定義
- 障害者支援法における市町村の役割
- 障害福祉サービスの種類
- 障害福祉施策の歴史的流れ
- 日本国憲法と障害者権利条約と障害者基本法
- 措置と利用契約の違い
- 訓練等給付費と介護給付費
- 障害区分認定と支給決定
- 障害者総合支援法と介護保険法の関係性
- 障害福祉サービス受給者証
- 認定調査項目80項目
- 国民健康保険団体連合会
- 障害者基本計画と障害福祉計画
- 障害者白書
- 基幹相談センターと自立支援協議会
- 発達障害者支援法
- 発達障害とは?
- 精神科の入院制度
- 療育手帳
- 障害者雇用促進法
- 障害者差別解消法
- 犬猫の殺処分の現状
- ドイツのティアハイム
- アニマルセラピー効果
- 生活保護制度
- 共同生活援助=障害者グループホームとは
- 建築基準法と消防法と障害者総合支援法の構造について

- 障害者総合支援法における設備基準
- 障害者総合支援法における人員基準
- 障害者グループホームの独特な基準(ルール)
- 障害者グループホームの勤務表と人件費
- 障害者グループホームの運営基準のポイント
- 実地指導・情報公表・第三者評価
- 実地指導のポイント
- サービス管理責任者とは?
- 個別支援計画書の作り方
- 上限額管理
- 福祉業界の営業先
- 営業の基本
- 福祉業界の営業の特徴と営業方法
- 営業管理
- 2021年度報酬改定のポイント
- 給付費の算定ポイントと計算方法
- 各種加算の算定ポイントと計算方法
- 利用者負担金額の設定方法
- 人材採用と人材マネジメント
- 退職後のお手紙について
- レビュー(面談の)重要性
- 隨害高齢者
- 隨害者虐待
- 障害者グループホーム運営特有の注意点
- 精神障害者に関する理解

原則毎月

∠ 回開催

(経営1回・現場1回)

※年間22回開催

#### 【現場】

- 使用するテキスト説明
- 自己紹介
- 現在進めている新たな取り組みや新規事業
- わおん友の会について
- アニスピHDの組織体系(子会社等含む)について
- オンラインサロンについて
- 全国障害福祉事業者連盟について
- サービス管理責任者協会について
- Welvieについて
- 福祉マクロ環境
- 尊敬する2人の偉人
- アニスピHDの理念
- 社会的課題の共有
- 障害者グループホームに求められている役割
- 障害福祉事業展開の原則
- コンセプト型GHについて
- 基本となる介護技術(1)
- ユマニチュード
- アセスメント技術
- 個別支援計画書の作成と運用
- 精神障害の理解
- 精神科の薬の理解
- 対人援助技術(承認とエンパワメント)
- 対人援助技術(受容・傾聴・伝える・共感)
- 対人援助技術(伝える力)
- 事業所における営業力強化
- 現場の人材マネジメント
- 管理者が理解しておくべきポイント

# Performance

皆様からご支持いただいている「わおん」、「にゃおん」

毎日、全国から「わおん」OPENを希望する声が たくさん届きます!





参画企業様、 開設後 続々満床に!

#### 兵庫県尼崎市の企業様

3棟目 オープン前に満室 4棟目準備中!

#### 神奈川県横須賀市の企業様

4<sub>R室</sub>. 4<sub>R室</sub>. 3<sub>R室</sub>. 3<sub>R室</sub> すべて満室



神奈川県座間市の企業様

5 R室 . 4 R室 すべて満室



#### 栃木県宇都宮市の企業様

3<sub>ヶ月で、コロナ禍でも</sub> 4<sub>居室</sub> . 3<sub>居室</sub> すべて満室



#### 大阪府門真市の企業様





#### 群馬県高崎市の企業様

2 棟 問い合わせが止まらず 3 棟目準備中!

# Performance

採用実績

皆様からご支持いただいている「わおん」、「にゃおん」

わんちゃん、ねこちゃんといるから・・・

毎日、全国から「わおん」OPENを希望する声がたくさん届きます!



#### 事業コンセプトの魅力

ペットと出勤OK

#### ペット給・里親給※

オウンドメディア

※ペットを飼っているスタッフ・保護犬を飼っているスタッフに支給されます(2020年4月現在)

・2020.9月OPENの参画企業様 求人応募者数(計33拠点) 約120名

・1ヶ月あたりの求人応募者数

約200-400名

わおんで

働きたい!

の声が多数

indeed に強い!

圧倒的求人数で席巻!

600拠点×5職種=

約3,000求人

# Recruiting Support

#### 確かな実績で採用をサポート

#### わおん採用サイト https://waon.omros.jp/



i 募集停止(広告非公開) ■ 本部 ■ わおんグループホーム ♥ 福岡県 久留米市 🔼 わおんグループ (丸図ハウジング株式会社) 💼 世紀

『募集停止(広告非公開) | 本部 | わおんグループホーム ♥ 長野県 長野市 👫 わおんグループホーム長野 💼 世話人 替 アルバイ

i 募集停止(広告非公開) 圓 本部 № わおんグループホーム ♀ 千葉県 松戸市 🕰 わおんグループホーム松戸 💼 世話人 👑 アルバイ

i 募集停止 ■本部 | わおんグループホーム ♥ 静岡県 浜松市 = サービス管理責任者 \* 正社員

わおん久留米(世話人) [パート・アルバイト/世話人] 殺処分ゼロを目指す

わおん八王子(世話人) 【バート・アルバイト/世話人】 殺処分ゼロを目指す

わおん長野(世話人) 【パート・アルバイト/世話人】 殺処分ゼロを目指す

わおん松戸(世話人) [パート・アルバイト/世話人] 殺処分ゼロを目指す

人 響 アルバイト・パート

毎月 300~500名 以上の 応募実績!

独自の求人メディアのSNS運用で 全国のわおんの採用活動をサポート。 ノウハウを活用した求人コンテンツもご用意

# roperty

物件条件

空き家、新築、アパート改装、賃貸、購入など、

ほとんどすべての建物で対応可能!

#### 【わおん推奨物件】

- ① 1 部屋7.43平米以上
- ② 市街化調整区域は使用不可
- ③ 昭和57年以降に建築した物件※1
- ④ 建物面積200㎡以下の物件
- ※1 昭和56年以前の物件でも使用可能な場合あり





(株)空き家活用研究所 https://akiya-labo.co.jp/

障がい者グループホーム、介護・福祉医療事業用に使用する 空き家物件の情報収集と提供。空き家活用研究所からも紹介



# Property

#### 【ご参照】物件例 家賃の決め方 / Wi-Fi / 自動火災報知器

#### 家賃設定の方法

#### パターン1:

家賃を入居定員数で按分した金額を徴収

#### パターン2:

家賃と初期投資(自動火災報知器、エアコン、改修費等)を入居者定員数で按分した金額を徴収

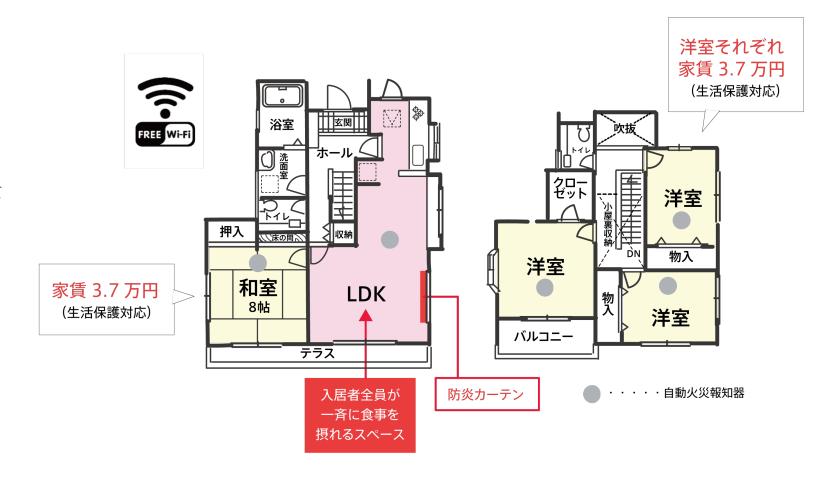
#### パターン3:

家賃の按分と初期投資の按分を分けて徴収

事例: 14.8万円の物件を賃貸 する場合の家賃収入上限

- 3.7万円
- 3.7万円
- 3.7万円
- + 3.7万円

14.8万円



※直営店のある千葉県八千代市の生活保護による住宅扶助費の上限は3.7万円

# Property

#### 土地から新築でのご提案も可能です!

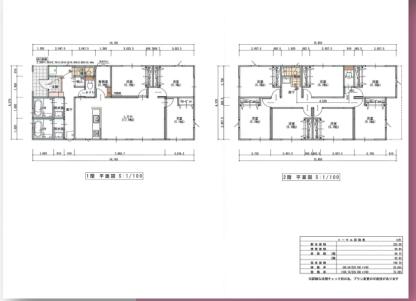
障がい者グループホーム運営のノウハウを活かし、 一級建築士事務所とのパートナーシップにより 最適な設計プランをご提案いたします。

#### 【新築物件なら多彩な障がい者グループホームが可能】

- 「○○な人専用」など、エッジのあるコンセプトで 特徴的なつくりの間取りプラン
- ・それぞれのプライバシーを考慮しつつ、コミュニケーションが生まれるリビングスペース
- ・動物たちがのびのびと過ごせるペット共生スペース

·····etc.





オープンまでの工程表 ※状況・条件により異なりま

# Schedule

個別相談会

契約前ご面談

契約 ご入金 担当SV紹介 打ち合わせ



気になることは 何でも 質問できます!



約4ヶ月でオープン

わおん大学 受講

初回面談



内覧会

とても

重要です!

SVが 支援します 物件探し



入居営業開始

行政申請

書類作成

人材募集 面接 **▼** 

アニスピ求人で 支援します!

### Original Contents

#### 障がい者グループホーム開設や開設後運用に必要なコンテンツが100以上!

#### 設立時

- ✓ 法人設立 専門家紹介
- ✓ 補助金・助成金申請 専門家紹介
- ✓ 資金調達 専門家への紹介
- ★ アスクルアリーナ 特別割引
- ✔ ファクタリング 専門家紹介

#### 人材募集

- ★ 人材採用Web広告プラン
- ★ 採用面接同席
- ✔ サービス管理責任者他人材紹介

#### 物件契約

- ★ 内装工事
- ★ 消防設備機器設置・工事
- ✓ 設備備品セット
- ✔ 電気代節減
- ✔ 光回線インターネット
- ✓ ポケットWiFi
- ✔ 空間霧化器と次亜塩素酸
- ★ 施設賠償保険のご紹介

#### 物件契約後

- ✓ ウェブサイト制作、運営管理
- ✓ SNS設定代行
- ✓ ノートパソコン、プリンター、FAX付電話
- ✓ OA機器セット
- ✓ 電話機ネットワーク周辺機器の設定
- ✓ オリジナルロゴ作成
- ✓ 名刺
- ✓ 事業所パンフレット
- ✓ 内覧会チラシ
- ★ 開設前行政立ち入り検査、当日立ち合い
- ✔ 実地指導前確認作業
- ★ 入居営業代行(入居者紹介)
- ✓ 入居営業同行
- ★ 入居お手紙DM
- ✓ 年間現場"出前研修"(1回6時間、全6回)
- ✓ 指定申請同行支援
- ✔ 開設スタッフ派遣
- ✔ 変更申請作成代行
- ✓ 法令遵守状况確認作業
- ★ 物件使用可否調査
- ✓ カーリース

#### 開設後

- ★ 食材
- ✓ お米
- ✔ 福助ぬいぐるみ
- ★ わおんエプロン
- ★ わおんTシャツ、わおんロングTシャツ
- ★ わおんポロシャツ
- ★ わおんパーカー
- ★ わおんスマホケース
- ✔ わおんペット新生活応援パック (犬・猫)
- ✔ わおんペット定期配達パック (犬・猫)
- ✓ ペット保険のご紹介
- ✓ メンテナンスコールセンター
- ★ アニコム24 (24時間ペットの相談窓口)

etc···

★おすすめコンテンツ

# Fukusuke



https://fukusuke.anispi.co.jp/

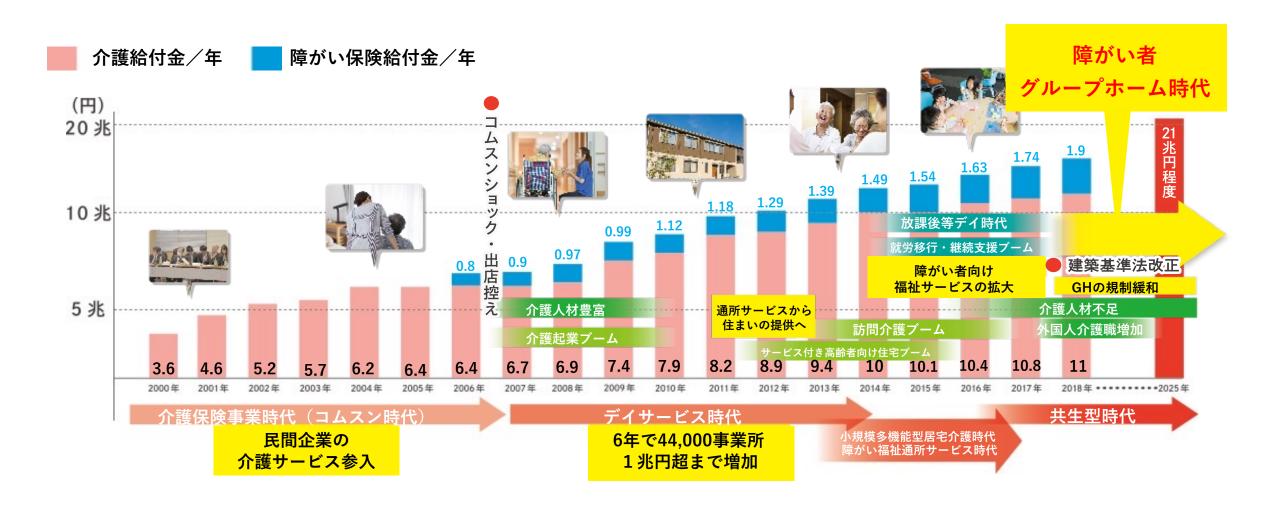


福祉事業展開するために必要なコンテンツを 簡単に検索、発注できるオンラインストアです。 一括でそろうので、時間的にも、管理的にも 効率化できます!



# Market nformation

※参考:厚生労働省「介護給付と保険料の推移」 ※GH=グループホーム



一年間に殺処分される犬・猫の数

20,000 頭以上

※出典:動物愛護管理行政事務提要令和元年版

福祉の力で、日本を再興する。

# ONEHOME

For

保護犬と暮らす障がい者グループホームが 1つできるごとに、 殺処分される犬・猫の命が救われます。

# ONELIFE

福祉の力で、日本を再興す

これから末永く福祉事業に取り組むパートナーとしてお互いに協力して、世の中を少しでも良くしていきましょう!!よろしくお願いいたします。

株式会社アニスピホールディングス 代表取締役

藤田英明

# Appendix

### Owners' Voice



オーナー様の声



#### アットホームな環境で 入居者さんの笑顔のために!

SLINE株式会社 星様 (建築業からの参画)

経営している会社で働く知的障がいを持った従業員が成長する過程を見て、そのような場を広げていきたいと思っていたときに、「わおん」と出会いました。見学した「わおん」のグループホームに入居する方の笑顔を見て、これは参画して大丈夫だと直感的に思いました。人の手助け、人に貢献できるこの事業に本当にやりがいを感じています。



#### 奇跡的なタイミングで 2つの夢をかなえられました!

大野精工株式会社 鈴木様(製造業からの参画)

もともと「犬猫の殺処分問題」「障がい者福祉」の2つに興味を持っていたのですが、偶然に「わおん」事業に出会い、すぐに参画を決めました。

新事業をスタートし開設することは、乗り越えた時のやりがいや、 新しい発見、出会いがあり、事業の成長にも繋がります。とても楽 しく充実しています!

実際に参画された お客さまからの声をいただきました。

詳しくはこちら₩



### Owners' Voice



オーナー様の声



#### 障がい者の母として子供と同じ 境遇の人の居場所を作りたい!

株式会社KURASULU 日暮様

現在3棟開設中ですが、最低でも4棟は開けたいと思っています。 どんな商売も自分の事業について理解することは当たり前のこと で、「わおん」であれば、基本的なことをしっかりやれば収益は上 がってくると思います。特にアニスピを通じて、自分の実現したい ことを叶えるための知識を提供してもらえ、質問したら常に答えを くれる場があるということはありがたいと感じています。



#### コンサルティング事業から 夫婦で地域に貢献できる事業へ

合同会社YuRaLi·28 安達様

自分たちの事業なのだから、自分たちで立ち上げ・運営する、最後までやり遂げる。そのためには、人の言葉に惑わされるのではなく、自分たちの熱い想いと決意が必要です。わおんのサポートはちょうどいいと思います。また、立ち上げのすべての経験が楽しい時間です。苦労やドラマがあり、一歩一歩進んでいくことをかみしめることは、事業に対する想いも強くなります。

実際に参画された お客さまからの声をいただきました。

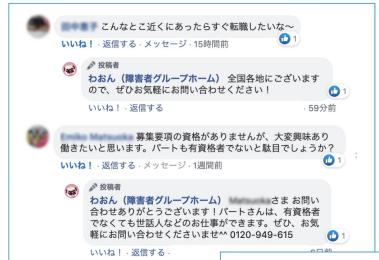
詳しくはこちら₩

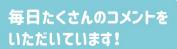


## Applicants' Voice

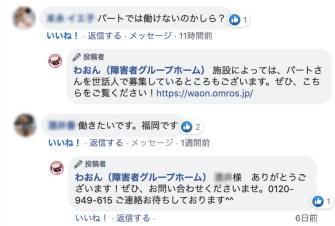


#### 求職者様の声









#### 2020年 TVCM放映しました!



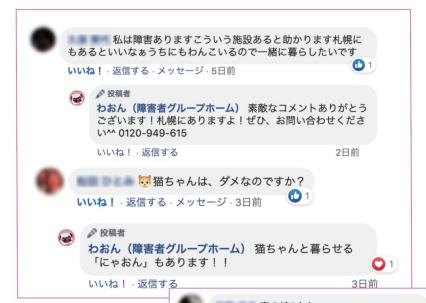
https://www.youtube.com/watch?v=C3vfWrOliOs&feature=youtu.be



### Jsers' Voice



#### ご利用者様の声



#### 全国から、「住みたい!」の声をいただいています!



家の娘2人も 障害がありますが 凄く動物が大好きで 家では7匹の保護猫と2匹の犬とうさぎ、亀と 暮らしてます。 グループホームでの暮らしを考えていますが 動物が居ない生活は考えられないみたいです。 1 3

いいね! . 返信する . メッセージ . 1週間前



わおん (障害者グループホーム) 様 コメントありがとうでざいます。動物が好きなのに、動物と離れての暮らしは考えられない!という方からの入居希望問い合わせもたくさんいただいています^^ ぜひ、機会があれば「わおん」のグループホームの見学もいらっしゃってくださいね♪犬・猫以外のペットも可です(^^)0120-949-615

いいね!・返信する

6日前

#### 2020年 TVCM放映しました!



https://www.youtube.com/watch?v=nqg-DzWOheQ&feature=youtu.be

